

平成 29 年 7 月 28 日

【照会先】

雇用環境・均等局雇用機会均等課

課 長 堀井 奈津子

課長補佐 後藤 稔

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

(直通電話) 03(3595)3271

「平成 28 年度雇用均等基本調査」の結果概要

目 次

結果の概要

企業調査

1 職種別正社員・正職員の状況	1 頁
2 正社員・正職員の採用状況	2
3 コース別雇用管理制度について	3
4 管理職について	5
5 セクシュアルハラスメント防止対策について	8
6 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について	9

事業所調査

I 育児・介護休業制度等に関する事項	11
1 育児休業制度	11
2 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度	16
3 産後休業中（出産後 8 週間以内）の男性の育児参加状況	19
4 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	20
5 介護休業制度	23
6 時間外労働・深夜業の制限に関する事項	30
II 短時間正社員制度に関する事項	32
1 短時間正社員制度の導入状況	32
2 短時間正社員制度の利用状況	32

付属統計表

企業調査	34
------------	----

事業所調査	45
-------------	----

調査の概要	54
-------------	----

平成 28 年度雇用均等基本調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス (http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/)

企業調査結果概要

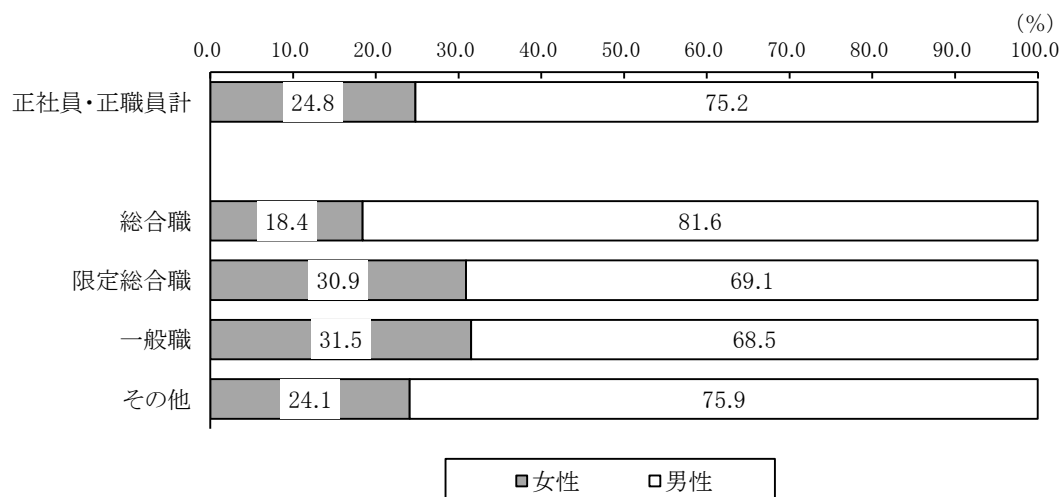
1 職種別正社員・正職員の状況

(1) 正社員・正職員の男女比率

正社員・正職員に占める女性の割合は、24.8%となった。

これを職種別にみると、総合職 18.4%、限定総合職 30.9%、一般職 31.5%、その他 24.1%となっている（図1, 附属統計表第1表）。

図1 職種別正社員・正職員の男女比率



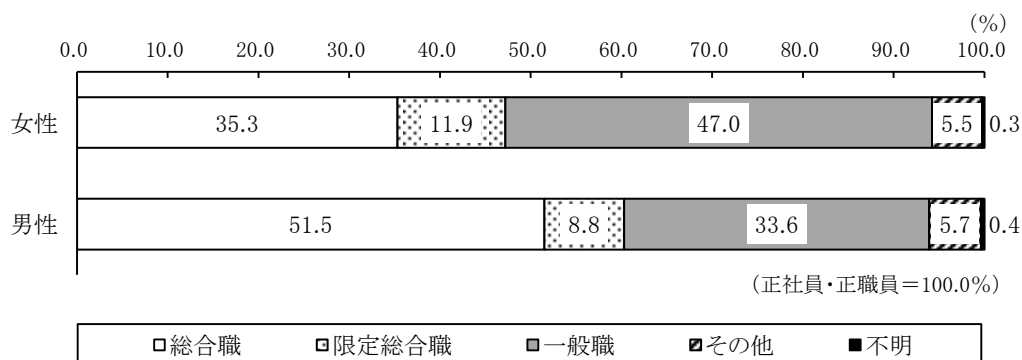
注1) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。
注2) 「正社員・正職員計」は職種不詳を含む。

(2) 正社員・正職員の構成比

女性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、一般職が 47.0%と最も高く、次いで総合職 35.3%、限定総合職 11.9%の順となっている。

男性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、総合職が 51.5%と最も高く、次いで一般職 33.6%、限定総合職 8.8%の順となっている（図2）。

図2 男女別職種別正社員・正職員割合



注) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

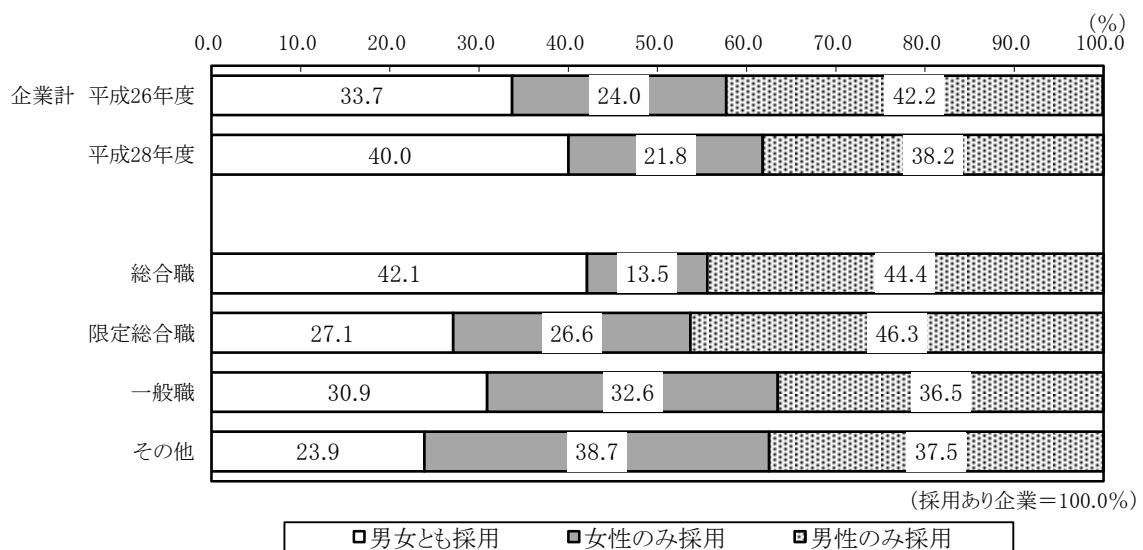
2 正社員・正職員の採用状況

(1) 採用状況

平成 28 年春卒業の新規学卒者を採用した企業割合は 21.3%と、前回調査（平成 26 年度 23.6%）に比べ 2.3 ポイント低下した。

採用した企業について採用区分ごとにみると、総合職では「男性のみ採用」した企業の割合が 44.4%と最も高く、次いで「男女とも採用」が 42.1%となっている。限定総合職でも「男性のみ採用」が 46.3%と最も高く、「男女とも採用」は 27.1%、「女性のみ採用」は 26.6%となっている。一方、一般職では「男性のみ採用」が 36.5%、「女性のみ採用」が 32.6%、その他では「女性のみ採用」が 38.7%、「男性のみ採用」が 37.5%となっており、採用状況にあまり差はみられなかった（図 3, 附属統計表第 2 表）。

図 3 採用区分、採用状況別企業割合



注 1) 採用区分については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い採用区分を調査した。

注 2) 平成 26 年度調査では、学歴別職種（事務・営業系、技術系）別に調査した。

(2) 新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況

新規学卒者の採用を行った企業を規模別にみると、企業規模が大きいほど女性を採用した企業割合が高く、5,000 人以上規模では 98.7%（平成 26 年度 99.3%）、1,000～4,999 人規模では 90.7%（同 92.0%）となっている。

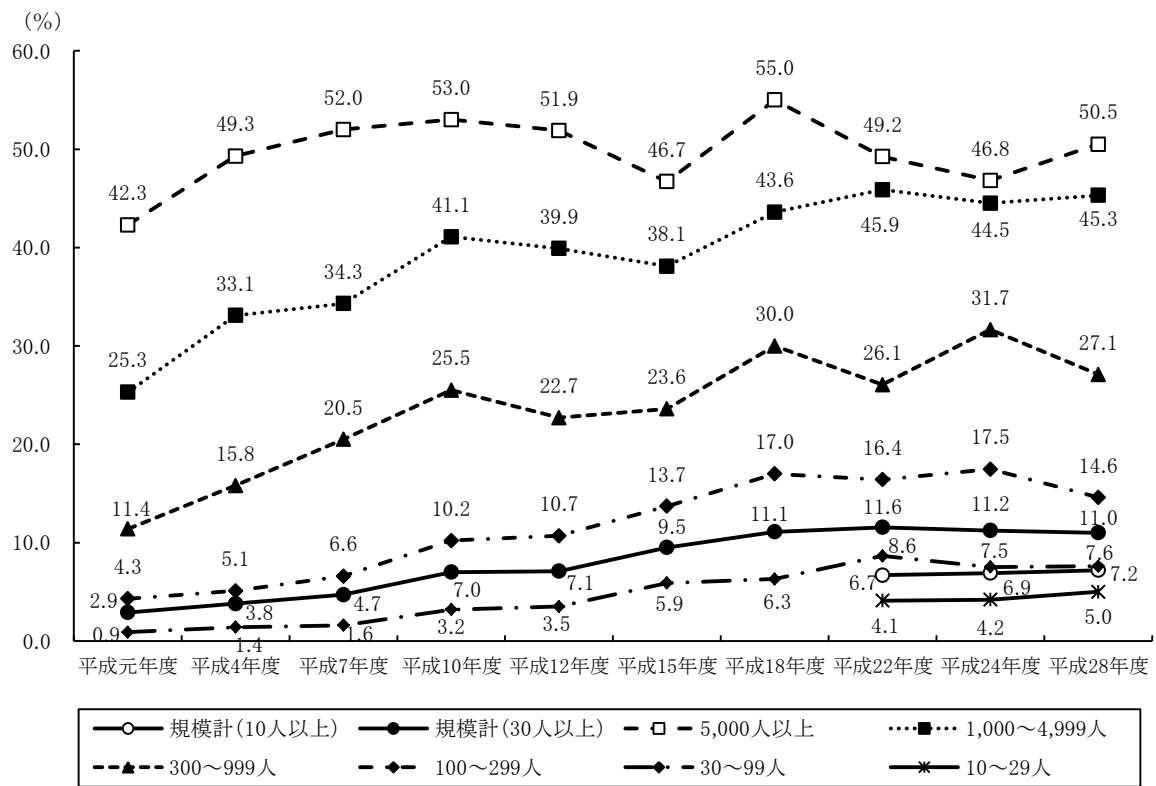
女性を採用した企業を採用者に占める女性の割合別にみると、「80%以上」の企業割合は 37.6%（平成 26 年度 44.0%）と最も高く、次いで「女性が 40%以上 60%未満」が 23.1%（同 19.0%）、「女性が 20%以上 40%未満」が 18.0%（同 19.7%）の順となっている。

3 コース別雇用管理制度について

労働者の職種、資格や転勤の有無によっていくつかのコースを設定して、コースごとに異なる雇用管理を行う、いわゆるコース別雇用管理制度が「あり」とする企業割合は、企業規模 10 人以上では 7.2%（平成 24 年度 6.9%）、企業規模 30 人以上では 11.0%（同 11.2%）となっており、平成 24 年度調査に比べ企業規模 10 人以上では 0.3 ポイント上昇し、企業規模 30 人以上では 0.2 ポイント低下した。

規模別にみると、300～999 人では 27.1%（平成 24 年度 31.7%）、100～299 人では 14.6%（同 17.5%）と前回調査に比べ低下しているものの、5,000 人以上では 50.5%（同 46.8%）、1,000～4,999 人では 45.3%（同 44.5%）、30～99 人では 7.6%（同 7.5%）、10～29 人では 5.0%（同 4.2%）と上昇している（図 4）。

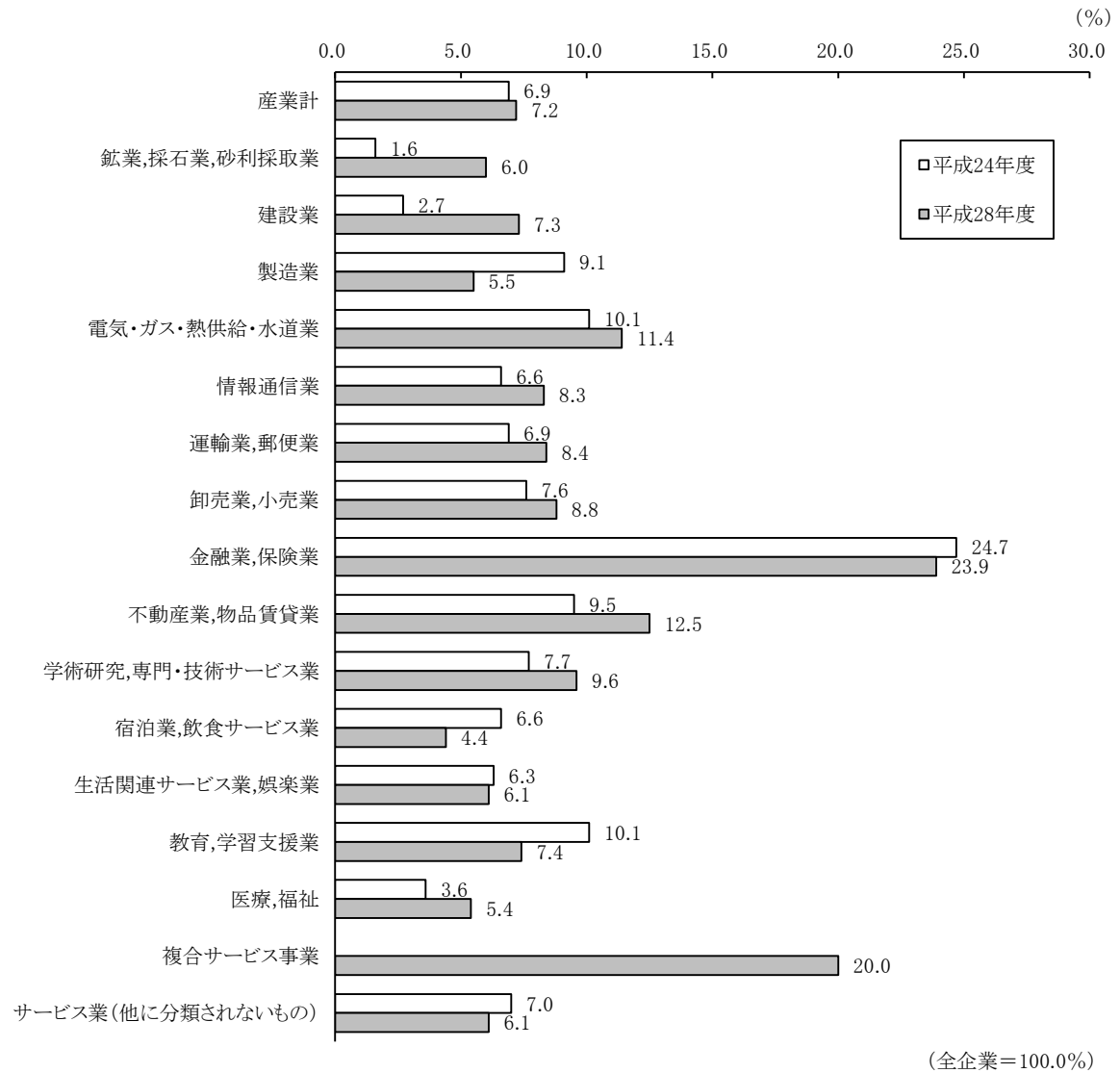
図 4 企業規模別コース別雇用管理制度がある企業割合の推移



注) 平成 21 年度調査より、調査対象を常用労働者数 30 人以上から 10 人以上の企業に変更したため、平成 18 年度以前の調査においては「10～29 人」規模の結果はない。

また、産業別にみると、金融業、保険業が 23.9%（平成 24 年度 24.7%）と最も高く、次いで複合サービス事業が 20.0%（同該当なし）、不動産業、物品賃貸業が 12.5%（同 9.5%）、電気・ガス・熱供給・水道業が 11.4%（同 10.1%）となっている（図 5）。

図5 産業別コース別雇用管理制度がある企業割合



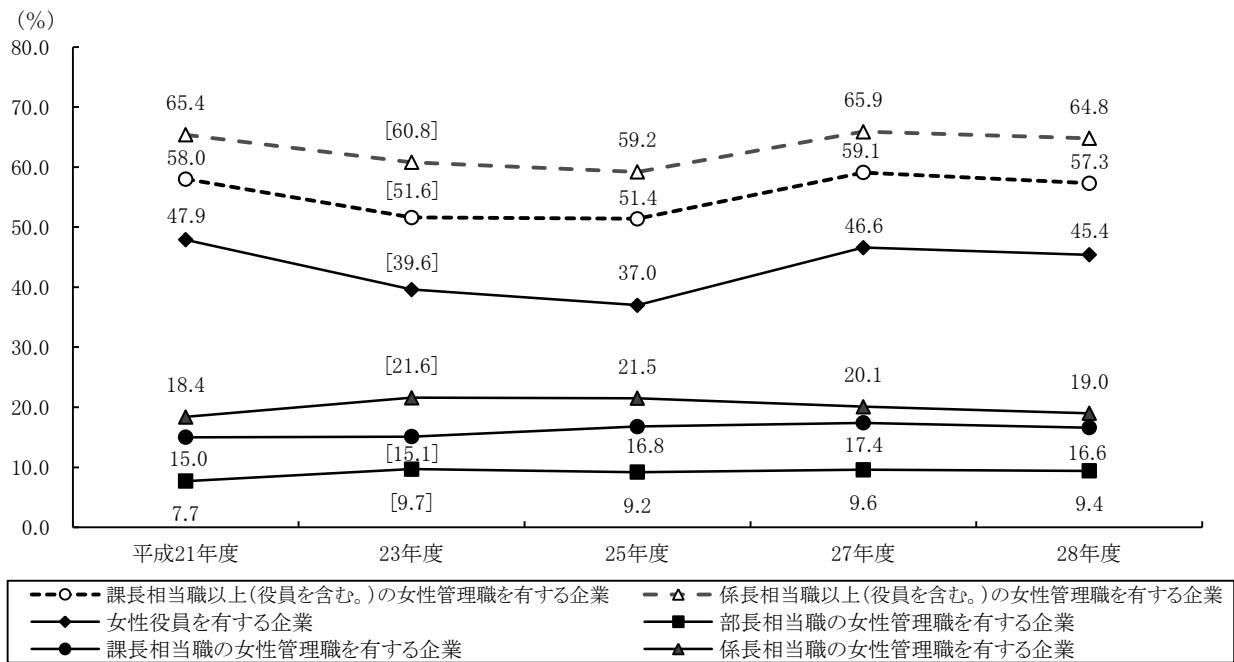
注) 平成24年度の複合サービス事業は、回答を得られたサンプル数が少なく、該当する企業がなかった。

4 管理職について

(1) 女性管理職を有する企業割合

課長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は 57.3%（平成 27 年度 59.1%）、係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合は 64.8%（同 65.9%）で、これを役職別にみると、部長相当職は 9.4%（同 9.6%）、課長相当職は 16.6%（同 17.4%）、係長相当職は 19.0%（同 20.1%）となっている（図 6、付属統計表第 3 表）。

図 6 役職別女性管理職を有する企業割合の推移（企業規模 10 人以上）



* 平成 23 年度の [] 内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(参考) 表 1 企業規模 30 人以上における役職別女性管理職を有する企業割合の推移 (%)

	課長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職を有する企業	係長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職を有する企業	女性役員を有する企業	部長相当職の女性管理職を有する企業	課長相当職の女性管理職を有する企業	係長相当職の女性管理職を有する企業
平成 12 年度	47.2	62.0	31.1	7.4	19.0	31.2
15 年度	48.3	62.5	33.6	6.7	20.2	32.0
18 年度	53.0	66.6	36.6	8.8	21.1	32.0
21 年度	54.5	66.9	39.5	10.5	22.0	31.6
23 年度	[55.3]	[69.9]	[36.4]	[14.4]	[24.4]	[34.6]
25 年度	56.0	68.8	33.9	12.9	28.6	35.2
27 年度	59.0	70.5	40.0	12.7	26.2	33.9
28 年度	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0

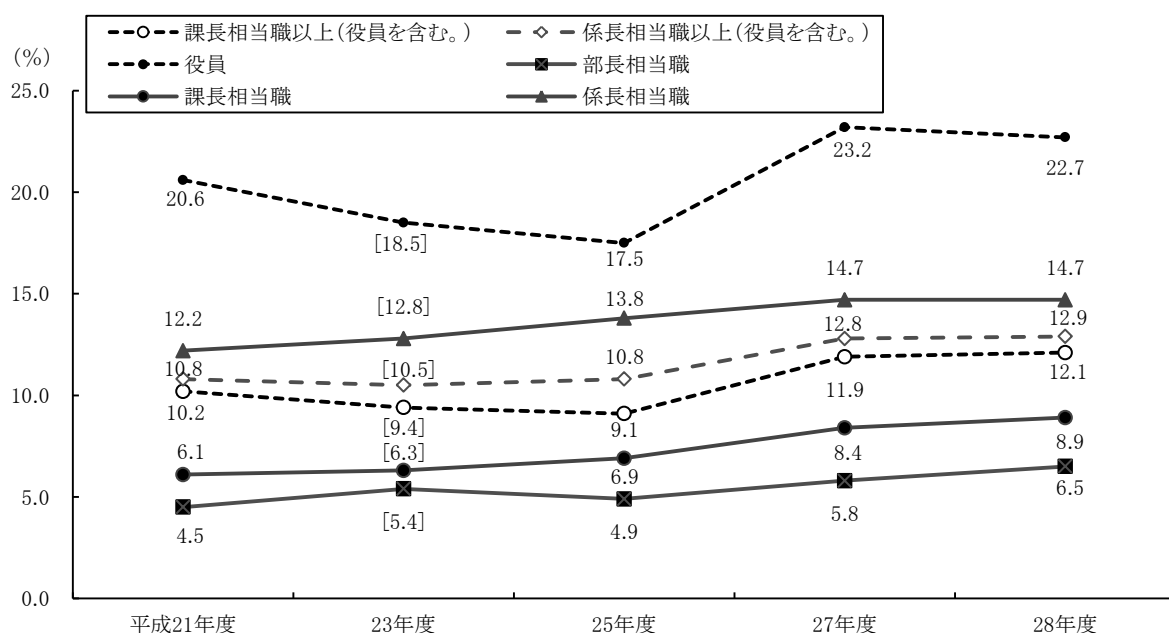
* 平成 23 年度の [] 内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど、各役職とも女性管理職を有する企業割合が高くなり、5,000 人以上規模では、部長相当職が 66.3%（平成 27 年度 61.0%）、課長相当職が 94.4%（同 89.7%）、1,000～4,999 人規模では、部長相当職が 32.7%（同 37.5%）、課長相当職が 74.2%（同 67.5%）であった（付属統計表第 3 表）。

(2) 管理職に占める女性の割合

課長相当職以上の、管理職に占める女性の割合（以下、「女性管理職割合」という。）は12.1%（平成27年度11.9%）で、前回調査に比べ0.2ポイント上昇、係長相当職以上の、女性管理職割合は12.9%（同12.8%）で、前回調査に比べ0.1ポイント上昇した。これを役職別にみると、部長相当職では6.5%（同5.8%）、課長相当職では8.9%（同8.4%）といずれも前回調査から上昇した。また、係長相当職では14.7%（同14.7%）となり、前回調査と同率であった（図7、付属統計表第4表）。

図7 役職別女性管理職割合の推移（企業規模10人以上）



*平成23年度の[]内の割合は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

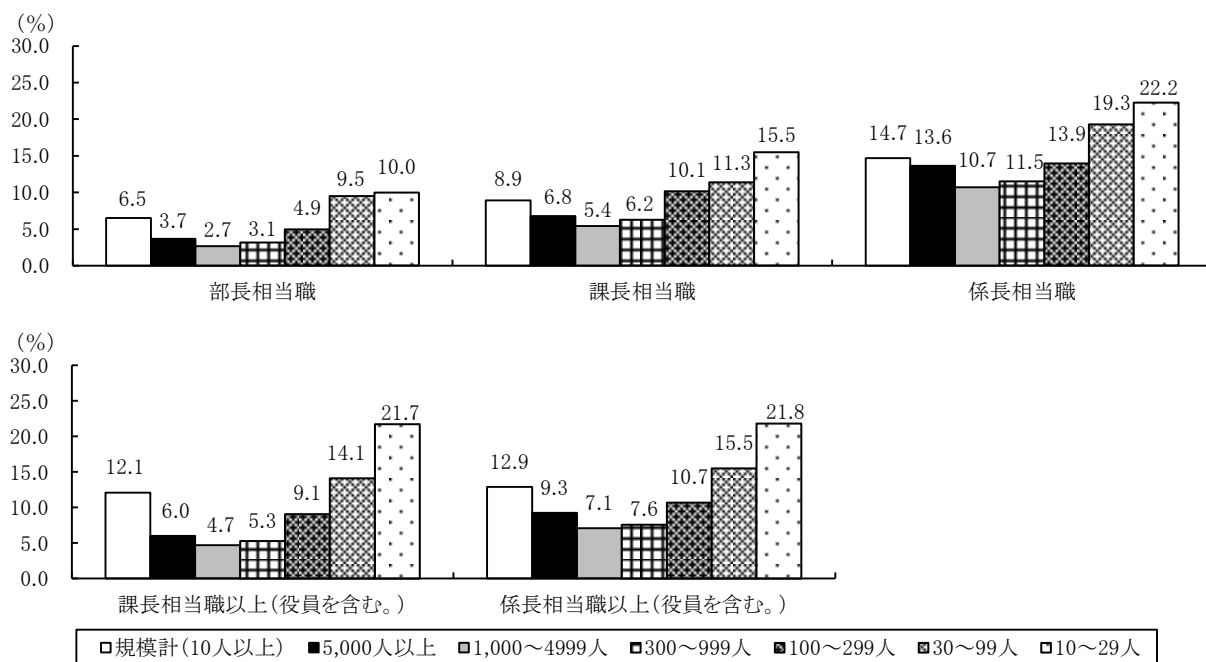
(参考) 表2 企業規模30人以上における役職別女性管理職割合の推移 (%)

	課長相当職以上（役員を含む。）	係長相当職以上（役員を含む。）	役員	部長相当職	課長相当職	係長相当職
平成12年度	3.5	5.1	9.1	1.6	2.6	7.7
15年度	4.2	5.8	10.9	1.8	3.0	8.2
18年度	4.7	6.9	12.2	2.0	3.6	10.5
21年度	6.3	8.0	13.6	3.1	5.0	11.1
23年度	[6.8]	[8.7]	[13.9]	[4.5]	[5.5]	[11.9]
25年度	6.6	9.0	13.1	3.6	6.0	12.7
27年度	7.8	10.2	16.0	4.3	7.0	13.9
28年度	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8

*平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど女性管理職割合が低い傾向がみられ、課長相当職以上の女性管理職割合は、5,000人以上規模で6.0%（平成27年度5.4%）、1,000～4,999人規模で4.7%（同4.2%）、300～999人規模で5.3%（同4.8%）、100～299人規模で9.1%（同6.4%）、30～99人規模で14.1%（同13.7%）、10～29人規模で21.7%（同22.7%）となっている（図8、付属統計表第4表）。

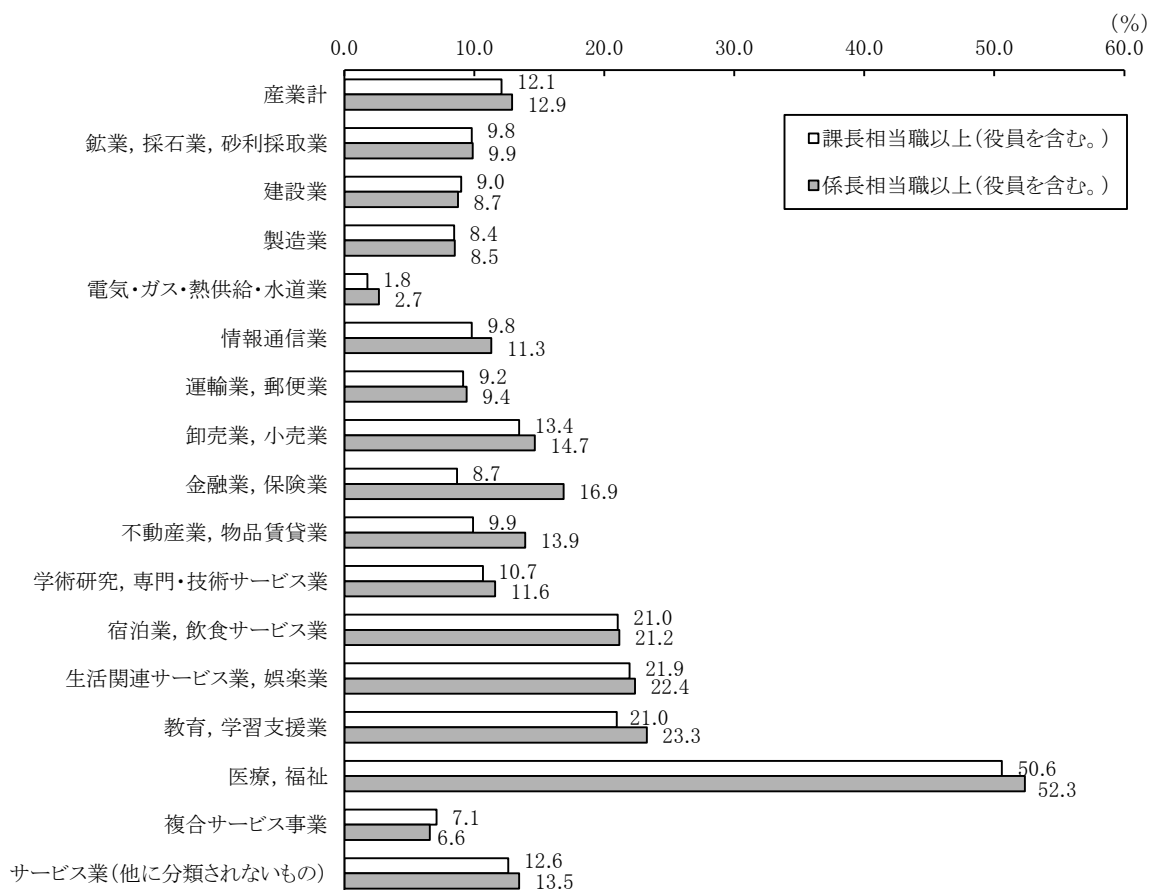
図8 規模別役職別女性管理職割合



(当該役職者総数=100.0%)

課長相当職以上の女性管理職割合を産業別にみると、医療、福祉（50.6％）、生活関連サービス業、娯楽業（21.9％）、宿泊業、飲食サービス業と教育、学習支援業（21.0％）の順で高くなっている（図9、付属統計表第4表）。

図9 産業別女性管理職割合



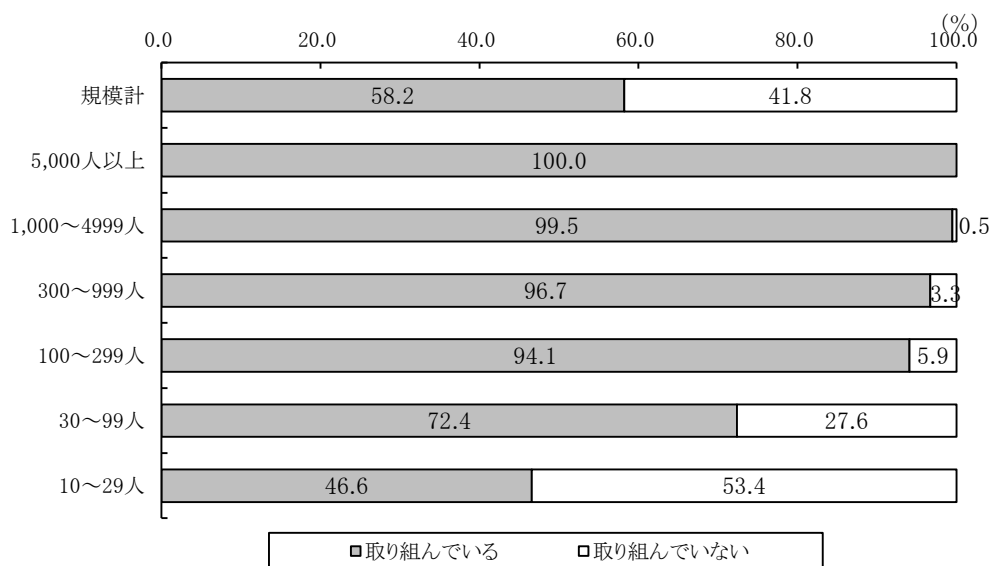
5 セクシュアルハラスメント防止対策について

(1) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に、「取り組んでいる」企業割合は58.2%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上では100.0%、1,000～4,999人では99.5%、300～999人では96.7%、100～299人では94.1%、30～99人では72.4%、10～29人では46.6%となっている（図10、付属統計表第5表）。

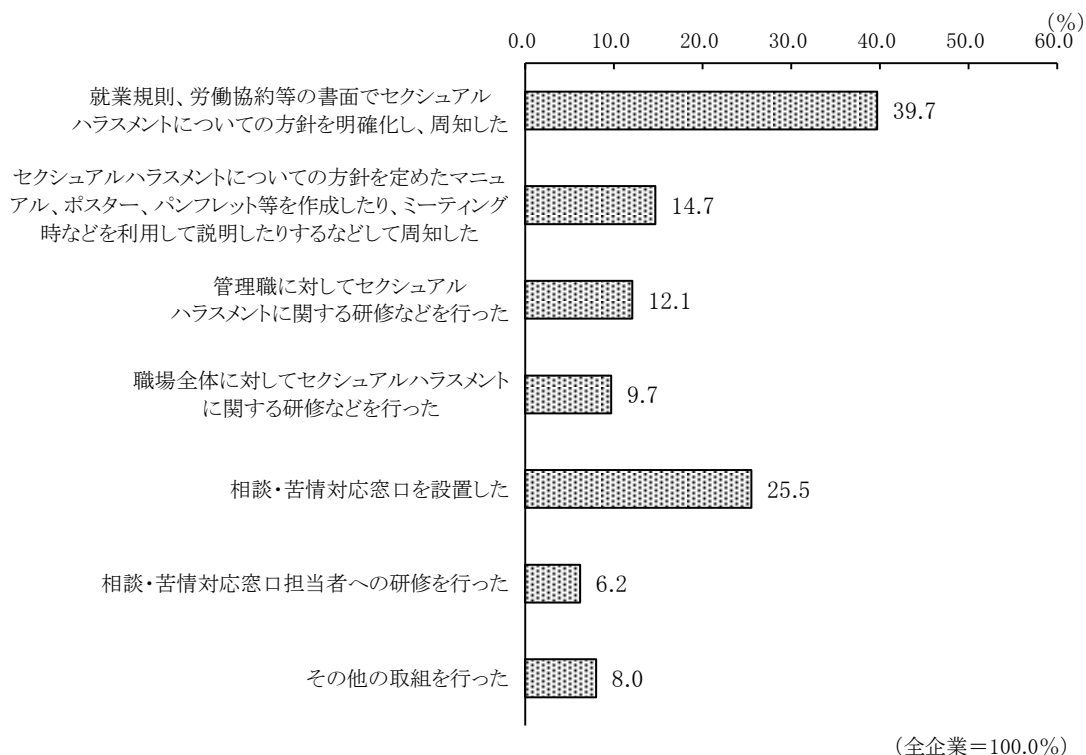
図10 規模別セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



(2) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容

セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した」が39.7%と最も高く、次いで、「相談・苦情対応窓口を設置した」が25.5%、「セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した」が14.7%となっている（図11、付属統計表第5表）。

図 11 セクシュアルハラスメント防止対策の取組内容別企業割合（複数回答）



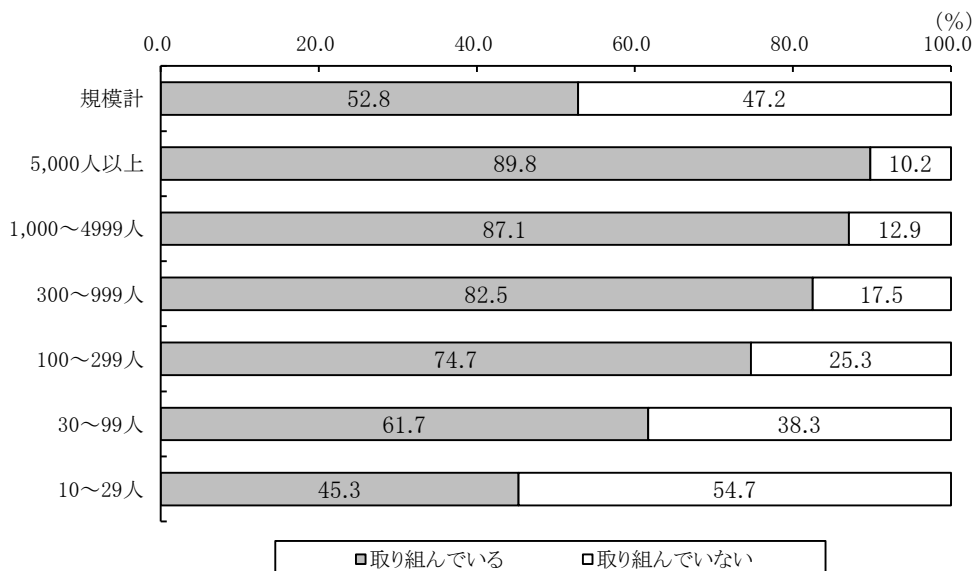
6 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について

(1) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組の有無

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に、「取り組んでいる」企業割合は 52.8%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいくほど割合が高く、5,000 人以上では 89.8%、1,000～4,999 人では 87.1%、300～999 人では 82.5%、100～299 人では 74.7%、30～99 人では 61.7%、10～29 人では 45.3%となっている（図 12、付属統計表第 6 表）。

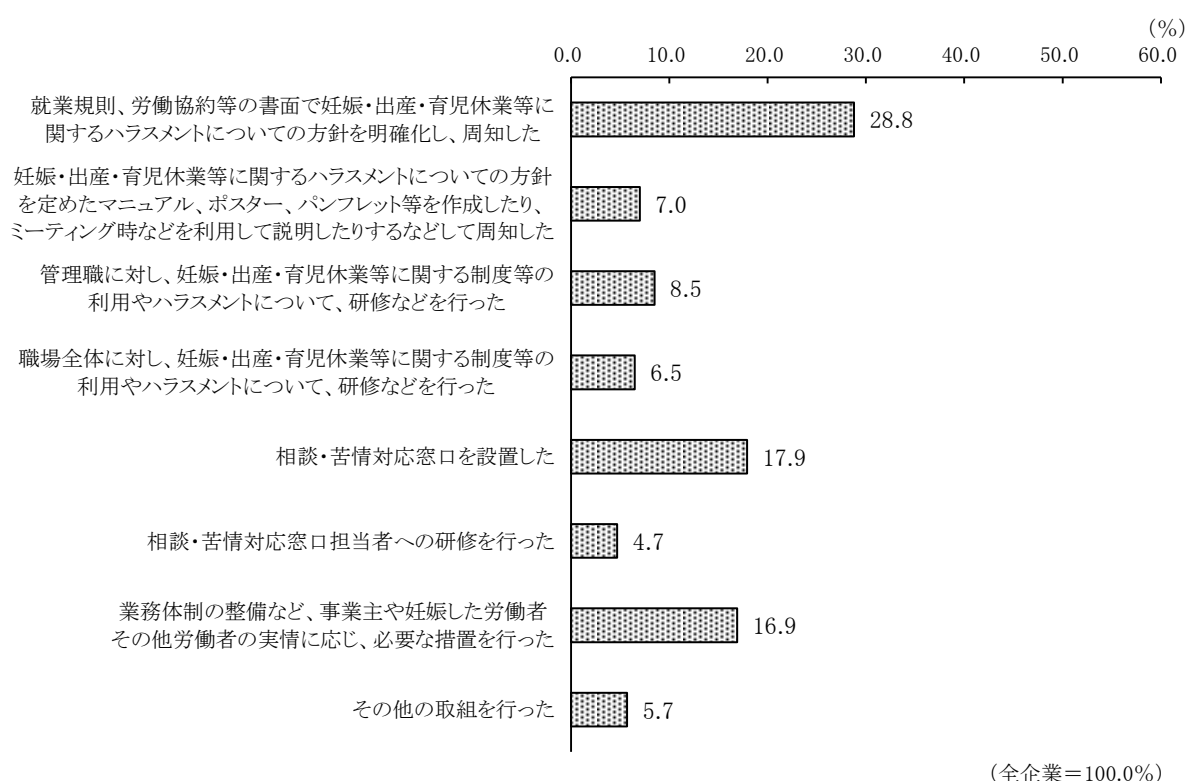
図 12 規模別妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則、労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知した」が28.8%と最も高く、次いで、「相談・苦情対応窓口を設置した」が17.9%、「業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他労働者の実情に応じ、必要な措置を行った」が16.9%となっている（図13, 附属統計表第6表）。

図13 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組内容別
企業割合（複数回答）



事業所調査結果概要

I 育児・介護休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の規定状況

育児休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 76.6%（平成 27 年度 73.1%）、事業所規模 30 人以上では 95.3%（同 91.9%）となっており、平成 27 年度調査より事業所規模 5 人以上では 3.5 ポイント、事業所規模 30 人以上では 3.4 ポイント上昇した（図 1）。

産業別にみると、複合サービス事業（98.6%）、金融業、保険業（97.1%）、電気・ガス・熱供給・水道業（95.8%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。規模別にみると、500 人以上で 100%、100～499 人で 98.3%、30～99 人で 94.5%、5～29 人で 72.7%と規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図 2）。

図 1 育児休業制度の規定あり事業所割合の推移

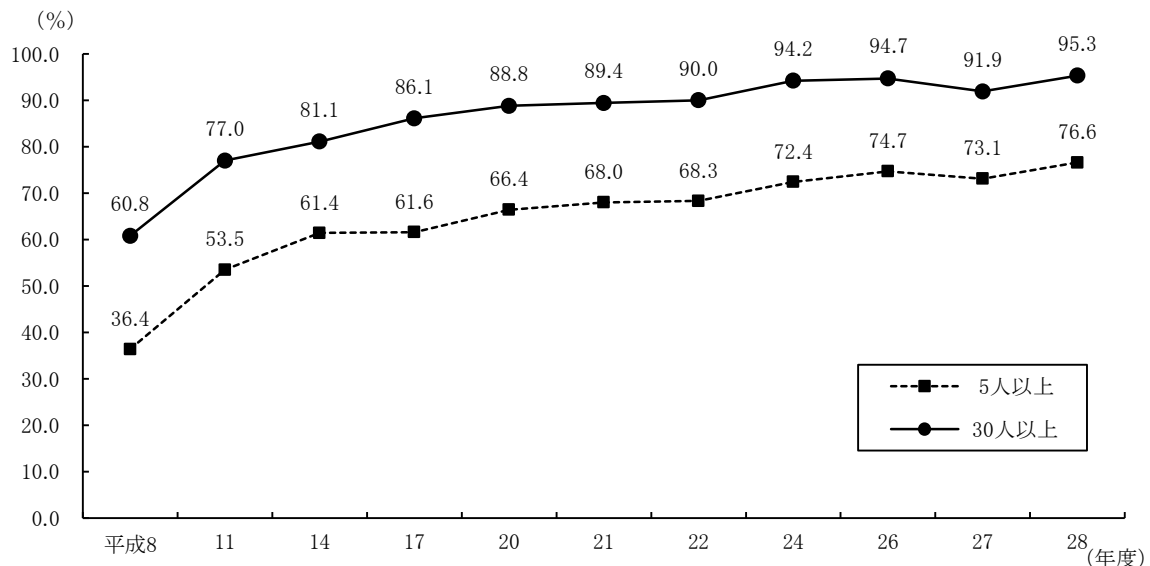
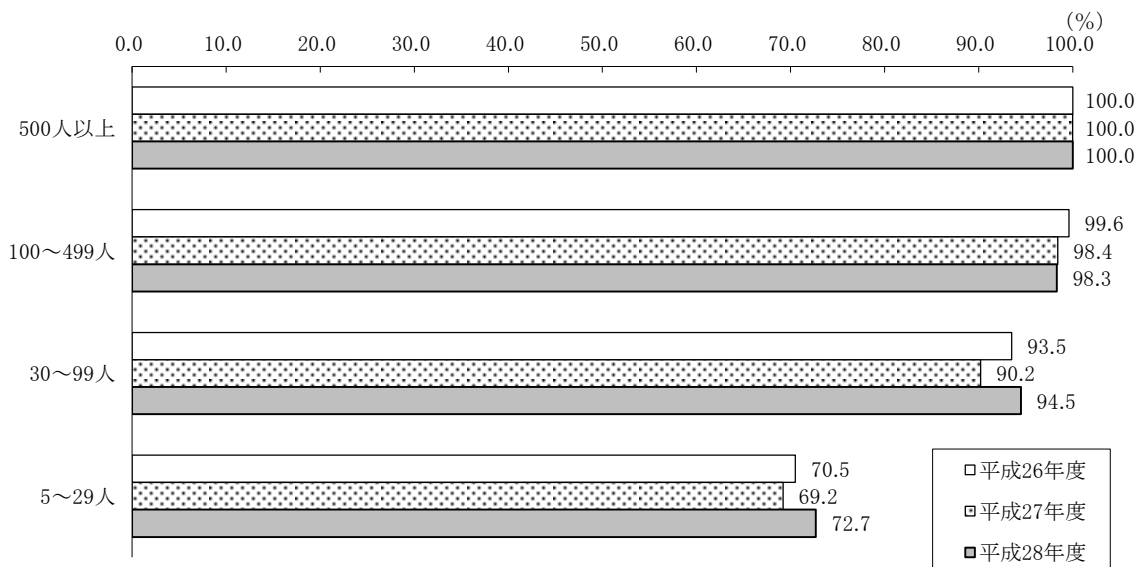


図 2 事業所規模別育児休業制度の規定あり事業所割合



(2) 育児休業制度の内容

ア 最長育児休業期間

育児休業制度の規定がある事業所において、子は何歳になるまで育児休業を取得できるかについてみると、「1歳6か月（法定どおり）」が86.3%（平成27年度84.8%）と最も高くなっており、次いで「2歳～3歳未満」7.8%（同9.2%）、「1歳6か月を超え2歳未満」4.2%（同4.0%）の順となっている（表1）。

表1 最長育児休業期間別事業所割合 (%)

	育児休業制度の 規定がある事業所 計	1歳6か月 (法定どおり)	1歳6か月を超え 2歳未満	2歳～ 3歳未満	3歳以上
平成26年度	100.0	84.9	4.6	7.6	2.8
平成27年度	100.0	84.8	4.0	9.2	2.0
平成28年度	100.0	86.3	4.2	7.8	1.7

イ 取得可能回数

育児休業制度の規定がある事業所において、同じ子について取得することができる育児休業の回数は、「1回」が88.1%（平成26年度87.5%）と最も多くなっており、「2回」は1.7%（同1.9%）、「制限なし」は9.6%（同9.9%）となっている（表2）。

表2 育児休業取得可能回数別事業所割合 (%)

	育児休業制度の 規定がある事業所 計	1回	2回	3回	4回以上	制限なし	不明
平成26年度	100.0	87.5	1.9	0.3	0.2	9.9	0.2
平成28年度	100.0	88.1	1.7	0.4	0.1	9.6	-

(3) 育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者の有無別事業所割合

① 女性

平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成28年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は85.9%（平成27年度84.0%）となり、1.9ポイント上昇した（図3）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は78.0%（同75.0%）となり、3.0ポイント上昇した（表3）。

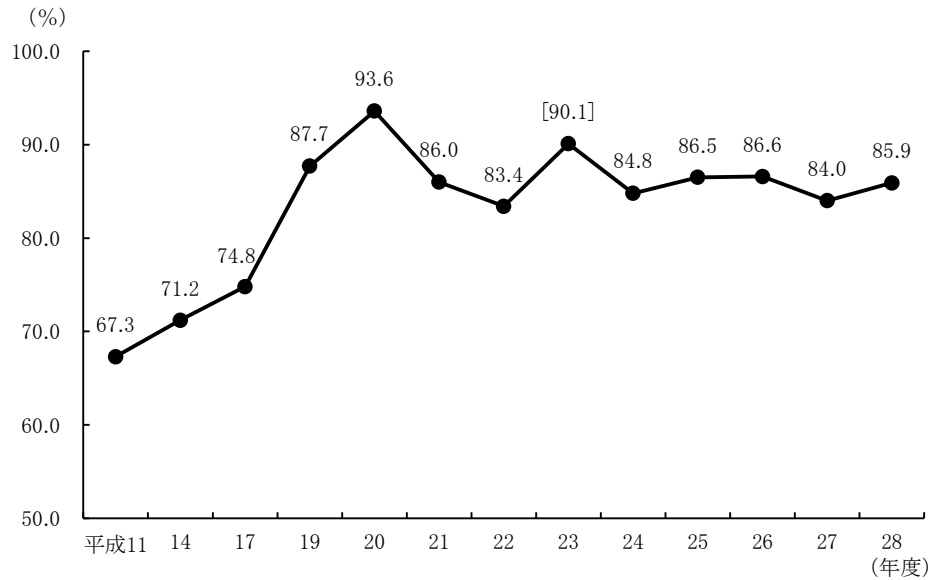
② 男性

平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成28年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は5.4%（同4.4%）となり、1.0ポイント上昇した（図3）。

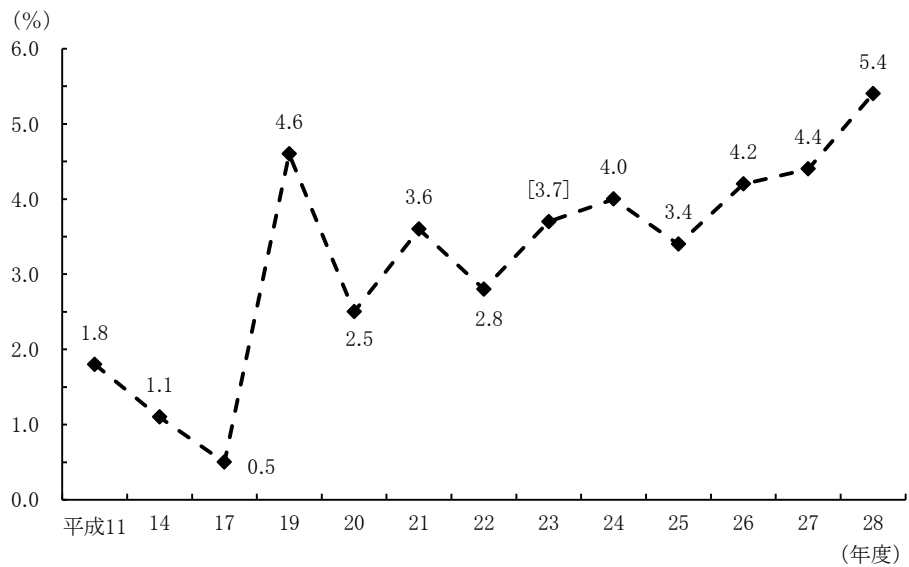
また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は5.4%（同6.0%）となり、0.6ポイント低下した（表3）。

（女性）

図3 育児休業者の有無別事業所割合



（男性）



注：平成23年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表3 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者がいた事業所計	制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし
平成26年度	100.0	92.4	75.4	22.8	100.0	84.5	3.6	96.4
平成27年度	100.0	85.5	75.0	25.0	100.0	78.2	6.0	94.0
平成28年度	100.0	89.3	78.0	22.0	100.0	86.3	5.4	94.6

注1:調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2:「育児休業者」は、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)をいう。

イ 育児休業者割合

① 女性

平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、平成28年10月1日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は81.8%と前回調査(平成27年度81.5%)より0.3ポイント上昇した(図4, 付属統計表第1表)。

また、有期契約労働者の育児休業取得率は70.0%で、前回調査(同73.4%)より3.4ポイント低下した(表4, 付属統計表第2表)。

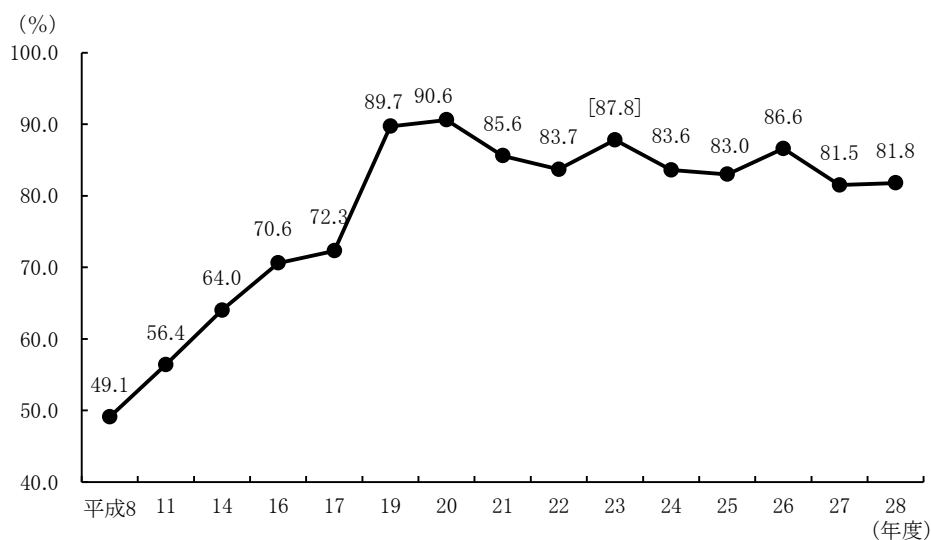
② 男性

平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、平成28年10月1日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は3.16%で、前回調査(同2.65%)より0.51ポイント上昇した(図4, 付属統計表第1表)。

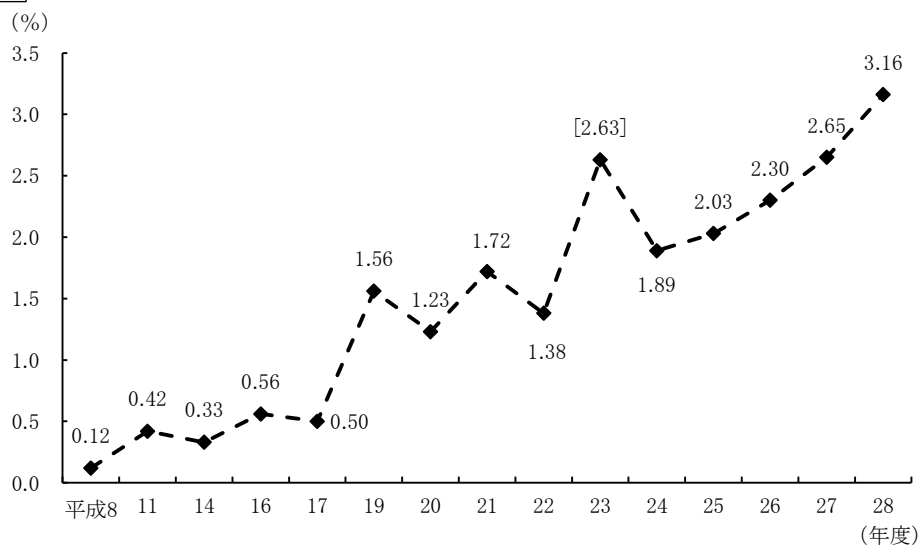
また、男性の有期契約労働者の育児休業取得率は3.42%で、前回調査(同4.05%)より0.63ポイント低下した(表4, 付属統計表第2表)。

(女性)

図4 育児休業取得率の推移



(男性)



注:平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表 4 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成 17 年度	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
女性	51.5	86.6	71.7	[80.7]	71.4	69.8	75.5	73.4	70.0
男性	0.10	0.30	2.02	[0.06]	0.24	0.78	2.13	4.05	3.42

注:平成 23 年度の[]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業取得率 = $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数}}{\text{調査前年度1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$
 (※)平成 23 年度以降調査においては、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間。

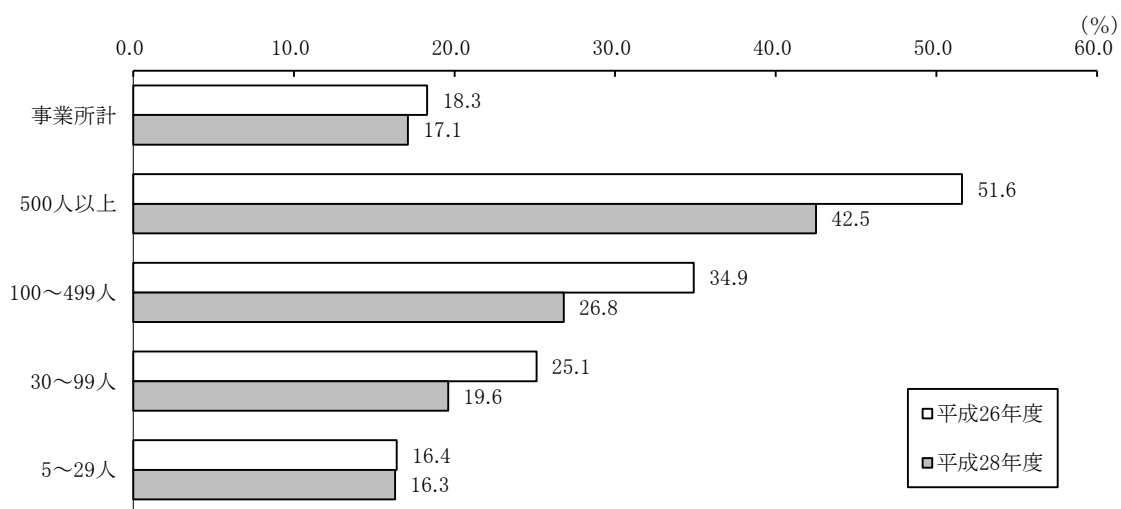
2 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度

(1) 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定状況

年次有給休暇や育児休業などの法で定める休業・休暇制度以外に、配偶者出産休暇や失効年次有給休暇など、育児を理由として取得できる事業所独自の休暇制度がある事業所の割合は17.1%となっており、前回調査（平成26年度18.3%）に比べ1.2ポイント低下した。

産業別にみると、複合サービス事業(51.9%)、電気・ガス・熱供給・水道業(37.5%)、金融業、保険業(35.8%)で規定がある事業所の割合が高くなっている。規模別にみると、500人以上で42.5%、100～499人で26.8%、30～99人で19.6%、5～29人で16.3%と規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図5、付属統計表第3表）。

図5 事業所規模別育児休業以外の育児参加のための休暇制度の規定あり事業所割合



(2) 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の内容

育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで休暇を取得できるかについてみると、「1歳」が55.6%（平成26年度57.1%）と最も高くなっており、次いで「3歳以上」25.3%（同26.5%）、「2歳～3歳未満」9.8%（同9.5%）の順となっている（表5）。

表5 育児参加のための休暇の最長休暇期間別事業所割合 (%)

	事業所独自の育児参加のための休暇制度の規定がある事業所計	1歳	1歳を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上
平成26年度	100.0	57.1	7.0	9.5	26.5
平成28年度	100.0	55.6	9.3	9.8	25.3

(3) 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の利用状況

ア 育児参加のための事業所独自の休暇制度利用者の有無別事業所割合

① 女性

育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの1年間に、在職中に出産した女性がいた事業所のうち、平成28年10月1日までの間に育児休業以外の育児参加のための事業所独自

の休暇制度を利用した女性労働者がいた事業所の割合は 35.7% (平成 26 年度 28.9%) となり、6.8 ポイント上昇した (表 6)。

また、女性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は 25.3% (同 24.7%) となり、0.6 ポイント上昇した (表 7)。

② 男性

育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 1 年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所のうち、平成 28 年 10 月 1 日までの間に育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度を利用した男性労働者がいた事業所の割合は 39.0% (平成 26 年度 41.1%) となり、2.1 ポイント低下した (表 6)。

また、男性の有期契約労働者についてみると、制度利用者がいた事業所の割合は 24.9% (同 25.4%) となり、0.5 ポイント低下した (表 7)。

表 6 育児参加のための休暇制度の利用者がいた事業所割合 (総数) (%)

	女性			男性		
	出産者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成 26 年度	100.0	28.9	69.3	100.0	41.1	55.0
平成 28 年度	100.0	35.7	63.8	100.0	39.0	60.9

表 7 育児参加のための休暇制度の利用者がいた事業所割合 (うち有期契約労働者) (%)

	女性			男性		
	出産者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度利用者あり	制度利用者なし
平成 26 年度	100.0	24.7	74.7	100.0	25.4	74.1
平成 28 年度	100.0	25.3	74.3	100.0	24.9	75.1

注1: 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出生した者、又は配偶者が出生した者がいた事業所を 100 として集計した。

注2: 「制度利用者」は、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出生した者、又は配偶者が出生した者のうち、調査時点までに育児参加のための休暇を取得した者をいう。

注3: 出産者又は配偶者出産者がいた事業所には、「利用者不明の事業所」を含む。

イ 育児参加のための事業所独自の休暇制度利用者割合

① 女性

育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出生した女性のうち、平成 28 年 10 月 1 日までに育児参加のための事業所独自の休暇制度を利用した者の割合は 26.7% と前回調査 (平成 26 年度 20.5%) より 6.2 ポイント上昇した (表 8, 付属統計表第 4 表)。

また、有期契約労働者の休暇制度の利用者割合は 25.2% で、前回調査 (同 19.2%) より 6.0 ポイント上昇した (表 9)。

② 男性

育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの 1 年間に配偶者が出生した男性のうち、平成 28 年 10 月 1 日までに育児参加のための事業所独自の休暇制度を利用した者の割合は 35.9% で、前回調査 (同 35.1%) より 0.8 ポイント上昇した (表 8, 付属統計表第 4 表)。

また、男性の有期契約労働者の休暇制度の利用者割合は 17.7%で、前回調査（同 26.0%）より 8.3 ポイント低下した（表 9）。

表 8 育児参加のための休暇制度の利用者割合（総数） (%)

	男女計		女性		男性	
	出産者・配偶者 出産者計	制度利用者	出産者計	制度利用者	配偶者 出産者計	制度利用者
平成 26 年度	100.0	29.3	100.0	20.5	100.0	35.1
平成 28 年度	100.0	32.8	100.0	26.7	100.0	35.9

表 9 育児参加のための休暇制度の利用者割合（うち有期契約労働者） (%)

	男女計		女性		男性	
	出産者・配偶者 出産者計	制度利用者	出産者計	制度利用者	配偶者 出産者計	制度利用者
平成 26 年度	100.0	22.1	100.0	19.2	100.0	26.0
平成 28 年度	100.0	22.0	100.0	25.2	100.0	17.7

注1: 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者、又は配偶者が出産した者を 100 として集計した。

注2: 「制度利用者」は、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者、又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児参加のための休暇を取得した者をいう。

注3: 出産者又は配偶者出産者には、「制度利用不明の者」を除く。

3 産後休業中（出産後8週間以内）の男性の育児参加状況

(1) 産後休業中の男性の育児参加者の有無別事業所割合

平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に配偶者が出産した男性労働者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業を取得した者又は育児休業以外の育児参加のための休暇制度を利用した者がいた事業所の割合は11.0%であった。そのうち、育児休業取得者のみいた事業所の割合は16.8%、育児休業以外の育児参加のための休暇制度利用者のみいた事業所の割合は51.7%、育児休業取得者も育児休業以外の育児参加のための休暇制度利用者もいた事業所の割合は7.7%であった（表10）。

表10 産後休業中の男性育児参加者の有無別事業所割合 (%)

	育児参加をした男性労働者がいた事業所計	育児休業取得者のみいた事業所	育児休業以外の育児参加のための休暇制度利用者のみいた事業所	育児休業取得者も育児参加のための休暇制度利用者もいた事業所	不明
平成28年度	[11.0] 100.0	16.8	51.7	7.7	23.8

注：[]内の割合は、配偶者が出産した男性労働者がいる事業所のうち、配偶者の産後休業中に育児参加（育児休業の取得又は育児休業以外の育児参加のための休暇制度の利用）をした男性労働者がいた事業所の割合である。

(2) 産後休業中の男性育児参加者割合

平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に配偶者が出産した男性労働者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業を取得した者の割合は1.49%であった。また、男性の育児休業取得者のうち、産後休業中の男性の育児休業取得者割合は47.3%であった（表11、付属統計表第5表）。

育児休業以外の育児参加のための休暇制度の規定がある事業所において、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの間に配偶者が出産した男性労働者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児参加のための休暇制度を利用した者の割合は24.5%であった。また、育児参加のための休暇制度の男性利用者のうち、産後休業中の制度利用者は68.1%であった（表12、付属統計表第6表）。

表11 産後休業中の男性の育児休業者割合 (%)

	配偶者出産者計	男性育児休業者	配偶者が産後休業中の育児休業者
平成28年度	100.0	3.16 (100.0)	1.49 (47.3)

注：平成26年10月1日から平成27年9月30日に配偶者が出産した者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業を取得した者の割合である。

表12 産後休業中の育児休業以外の育児参加のための休暇制度利用者割合 (%)

	育児参加のための休暇制度の規定がある事業所における配偶者出産者計	育児参加のための休暇制度の男性利用者	配偶者が産後休業中の制度利用者
平成28年度	100.0	35.9 (100.0)	24.5 (68.1)

注：平成26年10月1日から平成27年9月30日に配偶者が出産した者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業以外の育児参加のための休暇制度を利用した者の割合である。

4 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

ア 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は 65.6% となっており、前回調査（平成 27 年度 61.3%）に比べ 4.3 ポイント上昇した。

産業別にみると、金融業、保険業（94.4%）、電気・ガス・熱供給・水道業（89.1%）、複合サービス事業（86.4%）において制度がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 99.1%、100～499 人で 93.7%、30～99 人で 84.5%、5～29 人で 61.2% と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合が高くなっている。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所において、最長で子が何歳になるまで利用できるかについてみると、「3 歳未満」が最も高く 39.9%（平成 27 年度 39.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 30.8%（同 32.5%）、「小学校卒業以降も利用可能」が 9.3%（同 8.3%）となっている。「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は 53.5%（同 54.1%）で、全事業所に対する割合では 35.1%（同 33.2%）と、前回調査に比べ 1.9 ポイント上昇した（表 13、付属統計表第 7 表）。

表 13 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

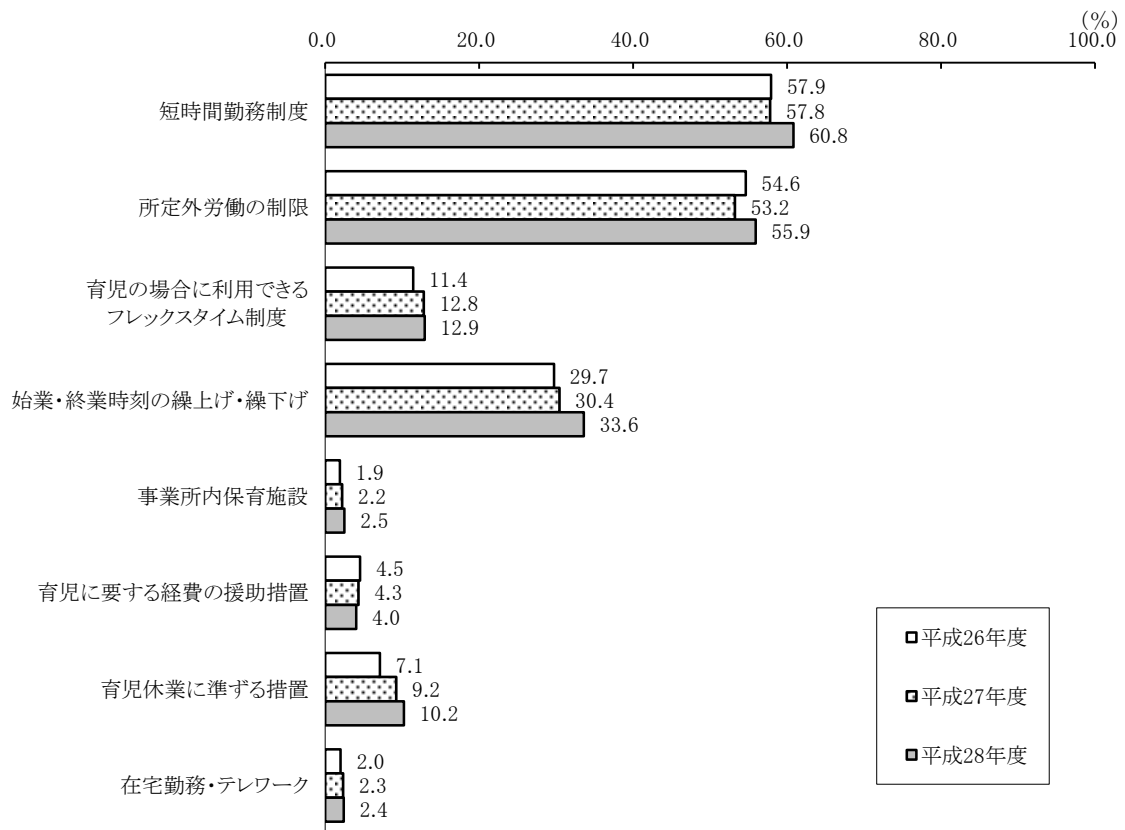
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳未満 (注)	3歳～ 小学校 就学前 の一定 の年齢 まで	小学校 就学の 始期に 達する まで	小学校 入学～ 小学校 3年生 (又は9 歳)まで	小学校 4年生～ 小学校 卒業(又 は12歳) まで	小学校 卒業以 降も利 用可能	【再掲】 「小学校 就学の 始期に 達するま で」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
平成 26 年度	100.0	61.3 (100.0)	23.8 (38.8)	4.0 (6.5)	20.1 (32.7)	4.7 (7.6)	2.9 (4.7)	5.9 (9.7)	33.5 (54.6)	37.8	0.9
平成 27 年度	100.0	61.3 (100.0)	23.9 (39.0)	4.3 (7.0)	20.0 (32.5)	4.5 (7.3)	3.6 (5.9)	5.1 (8.3)	33.2 (54.1)	38.6	0.0
平成 28 年度	100.0	65.6 (100.0)	26.1 (39.9)	4.3 (6.6)	20.2 (30.8)	5.1 (7.7)	3.7 (5.7)	6.1 (9.3)	35.1 (53.5)	34.4	—

注：平成 27 年度以前は、「3歳に達するまで」として調査した。

イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、多い順に「短時間勤務制度」が 60.8%（平成 27 年度 57.8%）、「所定外労働の制限」が 55.9%（同 53.2%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が 33.6%（同 30.4%）となっている（図 6）。

図6 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）



「制度あり」と回答している事業所において、主な措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳未満」が最も高く57.8%（平成27年度59.7%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が20.9%（同19.8%）であり、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は38.2%（同36.6%）となっている。

「所定外労働の制限」については、「3歳未満」が最も高く49.7%（平成27年度46.8%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が31.0%（同35.2%）であり、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は43.1%（同46.5%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳未満」が最も高く47.0%（平成27年度49.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が21.7%（同21.4%）であり、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は46.5%（同45.1%）となっている（表14）。

表 14 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

		事業 所計	制度 あり	最長利用可能期間						
				3歳未満 (注)	3歳～ 小学校就 学前の一 定の年齢 まで	小学校就 学の始期 に達する まで	小学校 入学～小 学校 3年生 (又は9 歳)まで	小学校 4年生～ 小学校卒 業(又は 12歳)ま で	小学校卒 業以降も 利用可能	【再掲】 「小学校 就学の始 期に達す るまで」 以上
短時間勤務 制度	平成26年度	100.0	57.9 (100.0)	35.7 (61.7)	1.9 (3.3)	11.3 (19.6)	4.6 (7.9)	2.3 (4.0)	2.1 (3.6)	20.3 (35.0)
	平成27年度	100.0	57.8 (100.0)	34.5 (59.7)	2.1 (3.7)	11.4 (19.8)	5.1 (8.8)	3.1 (5.3)	1.6 (2.7)	21.2 (36.6)
	平成28年度	100.0	60.8 (100.0)	35.1 (57.8)	2.4 (4.0)	12.7 (20.9)	5.1 (8.4)	3.3 (5.4)	2.1 (3.5)	23.2 (38.2)
所定外労働 の制限	平成26年度	100.0	54.6 (100.0)	26.4 (48.4)	3.1 (5.6)	19.2 (35.1)	2.0 (3.6)	1.7 (3.0)	2.4 (4.3)	25.1 (46.0)
	平成27年度	100.0	53.2 (100.0)	24.9 (46.8)	3.5 (6.6)	18.8 (35.2)	2.1 (4.0)	2.3 (4.3)	1.6 (2.9)	24.8 (46.5)
	平成28年度	100.0	55.9 (100.0)	27.8 (49.7)	4.0 (7.2)	17.3 (31.0)	2.4 (4.4)	2.3 (4.1)	2.0 (3.6)	24.1 (43.1)
育児の場合 に利用できる フレックスタイ ム制度	平成26年度	100.0	11.4 (100.0)	4.7 (41.2)	0.7 (5.8)	1.6 (14.4)	0.9 (8.3)	0.7 (6.4)	2.7 (24.0)	6.0 (53.0)
	平成27年度	100.0	12.8 (100.0)	5.1 (39.4)	0.8 (6.4)	2.7 (21.3)	1.1 (8.4)	1.1 (8.7)	2.0 (15.9)	7.0 (54.2)
	平成28年度	100.0	12.9 (100.0)	5.2 (40.2)	0.8 (6.6)	2.3 (18.1)	0.9 (7.2)	1.1 (8.5)	2.5 (19.4)	6.9 (53.2)
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成26年度	100.0	29.7 (100.0)	15.1 (50.9)	1.2 (4.0)	5.9 (19.8)	2.2 (7.2)	1.5 (5.0)	3.9 (13.1)	13.4 (45.2)
	平成27年度	100.0	30.4 (100.0)	14.9 (49.0)	1.8 (5.9)	6.5 (21.4)	2.5 (8.1)	2.0 (6.7)	2.7 (8.9)	13.7 (45.1)
	平成28年度	100.0	33.6 (100.0)	15.8 (47.0)	2.2 (6.5)	7.3 (21.7)	2.5 (7.5)	2.3 (6.9)	3.5 (10.3)	15.6 (46.5)
事業所内 保育施設	平成26年度	100.0	1.9 (100.0)	0.9 (46.5)	0.2 (11.1)	0.5 (27.9)	0.1 (6.9)	0.0 (1.8)	0.1 (5.7)	0.8 (42.4)
	平成27年度	100.0	2.2 (100.0)	0.7 (30.8)	0.3 (14.9)	0.9 (39.0)	0.0 (1.7)	0.1 (5.5)	0.2 (8.1)	1.2 (54.3)
	平成28年度	100.0	2.5 (100.0)	0.9 (35.5)	0.5 (18.6)	0.8 (33.6)	0.0 (1.0)	0.0 (0.3)	0.3 (10.9)	1.2 (45.8)
育児に要 する経費の 援助措置	平成26年度	100.0	4.5 (100.0)	1.1 (23.8)	0.2 (3.7)	0.7 (15.7)	1.3 (28.7)	0.4 (8.3)	0.9 (19.8)	3.2 (72.6)
	平成27年度	100.0	4.3 (100.0)	1.2 (28.5)	0.3 (6.4)	0.9 (20.7)	0.8 (17.8)	0.5 (12.1)	0.6 (14.5)	2.8 (65.2)
	平成28年度	100.0	4.0 (100.0)	0.8 (21.5)	0.5 (12.1)	1.0 (26.1)	0.6 (15.0)	0.2 (5.5)	0.8 (19.8)	2.6 (66.4)
育児休業に 準ずる措置	平成26年度	100.0	7.1 (100.0)	4.9 (68.8)	0.6 (8.2)	0.7 (10.0)	0.3 (3.8)	0.1 (1.0)	0.6 (8.2)	1.6 (23.0)
	平成27年度	100.0	9.2 (100.0)	6.4 (69.0)	0.6 (6.9)	1.0 (11.0)	0.3 (3.4)	0.3 (3.5)	0.6 (6.2)	2.2 (24.1)
	平成28年度	100.0	10.2 (100.0)	6.6 (64.5)	0.5 (4.9)	1.5 (14.4)	0.3 (3.3)	0.4 (3.5)	1.0 (9.5)	3.1 (30.7)
在宅勤務・ テレワーク	平成26年度	100.0	2.0 (100.0)	0.9 (46.8)	－ (－)	0.2 (9.5)	0.1 (3.4)	0.1 (5.8)	0.7 (34.4)	1.1 (53.2)
	平成27年度	100.0	2.3 (100.0)	0.8 (37.3)	0.1 (3.9)	0.2 (8.7)	0.3 (11.5)	0.3 (11.7)	0.6 (26.9)	1.3 (58.8)
	平成28年度	100.0	2.4 (100.0)	0.7 (29.7)	0.1 (3.4)	0.3 (11.7)	0.1 (6.0)	0.2 (6.8)	1.0 (42.5)	1.6 (67.0)

注:平成 27 年度以前は、「3歳に達するまで」として調査した。

5 介護休業制度

(1) 介護休業制度の規定状況

介護休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 72.6%（平成 26 年度 66.7%）、事業所規模 30 人以上では 91.8%（同 88.0%）となっており、前回調査に比べ、5 人以上で 5.9 ポイント上昇、30 人以上で 3.8 ポイント上昇した（図 7）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（97.1%）、複合サービス事業（96.1%）、金融業、保険業（95.3%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 99.8%、100～499 人で 97.2%、30～99 人で 90.4%、5～29 人で 68.6%と規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図 8、付属統計表第 8 表）。

図 7 介護休業制度の規定あり事業所割合の推移

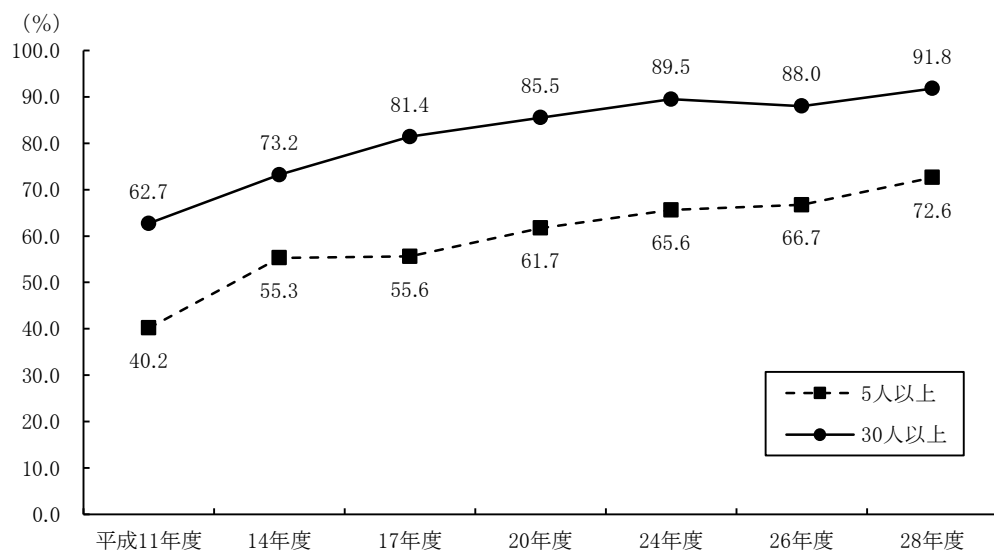
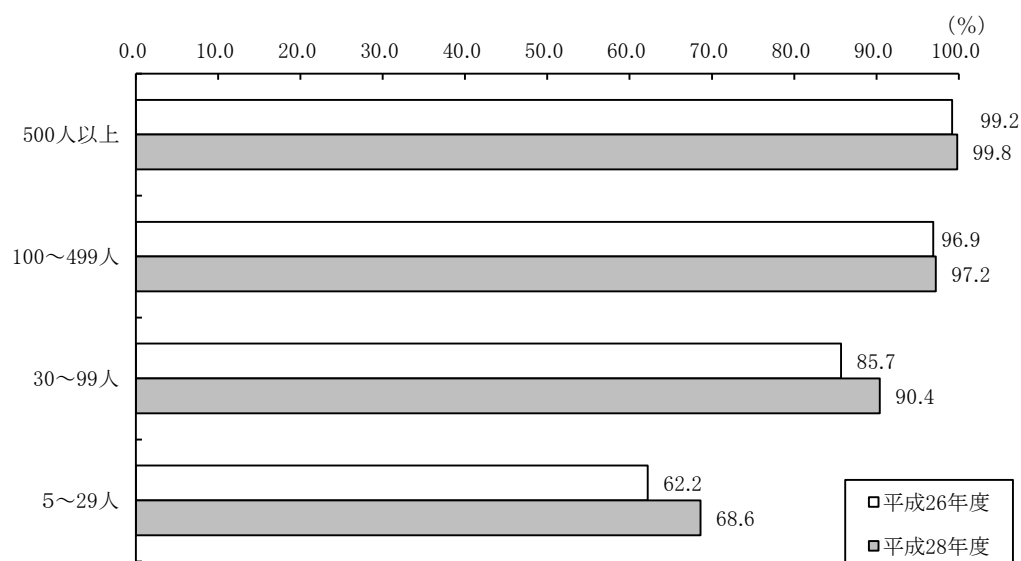


図 8 事業所規模別介護休業制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休業制度の内容

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の期間について「期間の最長限度を定めている」とする事業所割合は96.0%（平成26年度97.5%）、「期間の制限はなく、必要日数取得できる」とする事業所割合は4.0%（同2.5%）となっている。

期間の最長限度を定めている事業所についてその期間をみると、「通算して93日（法定どおり）」が86.3%（平成26年度82.9%）と最も高くなっており、次いで「1年」8.4%（同11.1%）、「6か月」2.2%（同3.2%）の順となっている（表15）。

表15 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合 (%)

	介護休業制度の規定がある事業所計	期間の最長限度を定めている	最長限度						期間の制限はなく、必要日数取得できる
			通算して93日（法定どおり）	93日を超え6か月未満	6か月	6か月を超え1年未満	1年	1年を超える期間	
平成26年度	100.0	97.5 (100.0)	(82.9)	(0.8)	(3.2)	(0.5)	(11.1)	(1.5)	2.5
平成28年度	100.0	96.0 (100.0)	(86.3)	(0.8)	(2.2)	(0.7)	(8.4)	(1.7)	4.0

(3) 介護休業取得中の労働条件等の取扱い

ア 介護休業者に対する、休業中及び休業後の労働条件の明示

介護休業者に対する休業中及び休業後の労働条件について、「書面を交付」し明示する事業所は43.2%（平成20年度44.2%）、「口頭のみで伝達」し明示する事業所は28.8%（同29.9%）となっており、「明示しない」事業所は28.0%（同24.8%）となっている（表16）。

表16 介護休業中・休業後の労働条件の明示方法別事業所割合 (%)

	事業所計	明示する		明示しない	不明
		書面を交付	口頭のみで伝達		
平成20年度	100.0	44.2	29.9	24.8	1.1
平成28年度	100.0	43.2	28.8	28.0	0.0

イ 会社や企業内共済会等から介護休業中に支給される金銭の支給状況

介護休業中の労働者に会社や企業内共済会等から金銭を支給している事業所割合は15.5%となっており、前回調査（平成24年度14.4%）に比べ1.1ポイント上昇した。そのうち「毎月金銭を支給する」は10.4%（同9.0%）、「一時金等を支給する」は8.2%（同6.4%）となっている（表17）。

表17 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び方法別事業所割合（複数回答） (%)

	事業所計	金銭の支給あり	支給方法（複数回答）		金銭の支給なし	不明
			毎月金銭を支給する	一時金等を支給する		
平成24年度	100.0	14.4	9.0	6.4	85.0	0.6
平成28年度	100.0	15.5	10.4	8.2	84.5	—

ウ 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い

介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱いについては、賞与の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が61.7%（平成20年度68.1%）を占め、「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」が4.2%（同4.0%）、「休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する」が2.4%（同3.5%）となっている。一方、「特に決めていない」とする事業所の割合は24.9%（同20.0%）となっている（表18）。

表18 介護休業取得者の休業中の賞与算定の取扱い別事業所割合 (%)

	賞与の制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明
平成 20 年度	[71.0] 100.0	4.0	3.5	68.1	3.8	20.0	0.6
平成 28 年度	[76.2] 100.0	4.2	2.4	61.7	6.9	24.9	—

注：[]内の割合は、全事業所のうち賞与の制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

エ 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い

介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱いについては、退職金の制度がある事業所のうち「出勤日数又は休業期間に応じて支給する」が40.3%であり、「休業期間も休まなかったものとみなして支給する」が26.0%、「休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する」が4.2%となっている。一方、「特に決めていない」とする事業所の割合は21.8%となっている（表19）。

表19 介護休業取得者の休業中の退職金算定の取扱い別事業所割合 (%)

	退職金制度がある事業所計	休業期間も休まなかったものとみなして支給する	休業期間も一定程度出勤したものとみなして支給する	出勤日数又は休業期間に応じて支給する	その他の取扱いを決めている	特に決めていない	不明
平成 28 年度	[73.8] 100.0	26.0	4.2	40.3	7.6	21.8	—

注：[]内の割合は、全事業所のうち退職金制度がある事業所の割合である。ただし、全事業所には制度の有無不明の事業所を含む。

オ 介護休業取得者がいた際の雇用管理

介護休業取得者がいた際の雇用管理（複数回答）については、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した」が39.1%（平成20年度66.3%）、「派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した」が22.8%（同7.6%）、「事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた」が21.1%（同27.3%）であった（表20）。

表 20 介護休業取得者がいた際の雇用管理の内容別事業所割合（複数回答）（％）

	介護休業取得者がいた事業所計	代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の社員で対応した	事業所内の他の部門又は他の事業所から人員を異動させた	派遣労働者やアルバイトなどを代替要員として雇用した	その他	不明
平成 20 年度	100.0	66.3	27.3	7.6	2.9	1.7
平成 28 年度	100.0	39.1	21.1	22.8	37.8	—

(4) 介護の問題を抱えている従業員の把握

介護の問題を抱えている従業員がいるかどうかの実態を把握している事業所の割合は 59.6％（平成 25 年度 51.7％）であった。

実態を把握している事業所における把握方法（複数回答）をみると、「自己申告制度等で把握した」が 59.4％（平成 25 年度 60.7％）と最も高く、次いで「直属の上司等による面談で把握した」が 53.8％（同 50.2％）となっている（表 21）。

表 21 介護の問題を抱えている従業員の把握の有無、把握方法別事業所割合（％）

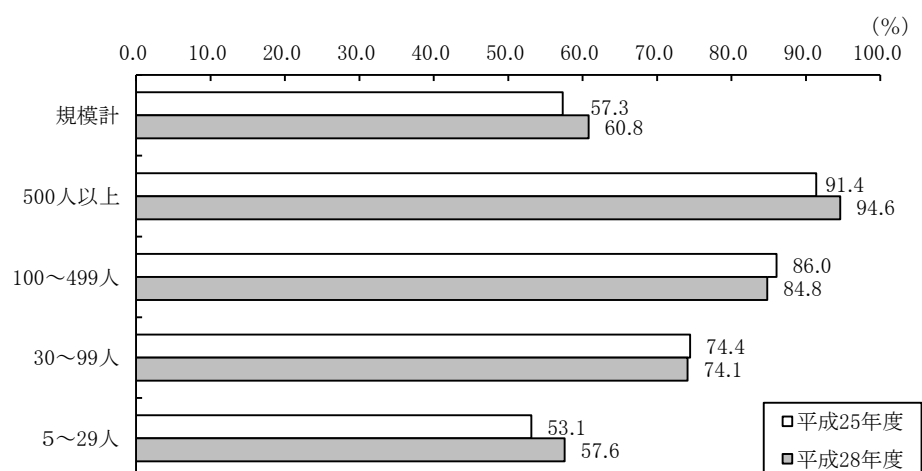
	事業所計	把握方法（複数回答）						把握していない	不明
		把握している	直属の上司等による面談	自己申告制度等	仕事と介護の両立等に関する従業員アンケート	介護に関する相談窓口	その他		
平成 25 年度	100.0	51.7 (100.0)	(50.2)	(60.7)	(1.2)	(2.6)	(16.9)	48.3	0.0
平成 28 年度	100.0	59.6 (100.0)	(53.8)	(59.4)	(2.2)	(2.8)	(14.0)	40.4	—

(5) 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備の取組

仕事と介護の両立支援を目的とした職場環境の整備について、現在取り組んでいる事業所の割合は 60.8％（平成 25 年度 57.3％）であった。

規模別にみると、500 人以上で 94.6％、100～499 人で 84.8％、30～99 人で 74.1％、5～29 人で 57.6％と規模が大きくなるほど取り組んでいる事業所の割合が高くなっている（図 9）。

図 9 事業所規模別、仕事と介護の両立支援を目的とした職場環境の整備に取り組んでいる事業所割合



また、その取組内容（複数回答）をみると、「介護休業制度や介護休暇制度等に関する法定の制度を整えること」が80.0%（平成25年度84.3%）と最も高く、次いで「制度を利用しやすい職場づくりを行うこと」30.2%（同27.6%）、「介護に直面した従業員を対象に仕事と介護の両立に関する情報提供を行うこと」27.4%（同22.9%）、「従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握やニーズ把握を行うこと」25.7%（同23.6%）の順となっている（図10）。

一方、現在は取り組んでいないが今後取り組む予定とした事業所の割合は、前回調査（平成25年度）と同率の46.3%で、その内容（複数回答）をみると、「制度を利用しやすい職場づくりを行うこと」が50.8%（平成25年度52.4%）と最も高く、次いで「法定以外の制度等、介護との両立のための働き方に関する取組を充実させること」40.2%（同42.9%）、「従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握やニーズ把握を行うこと」39.7%（同45.3%）の順となっている（図11）。

図10 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備について、現在取り組んでいること（複数回答）

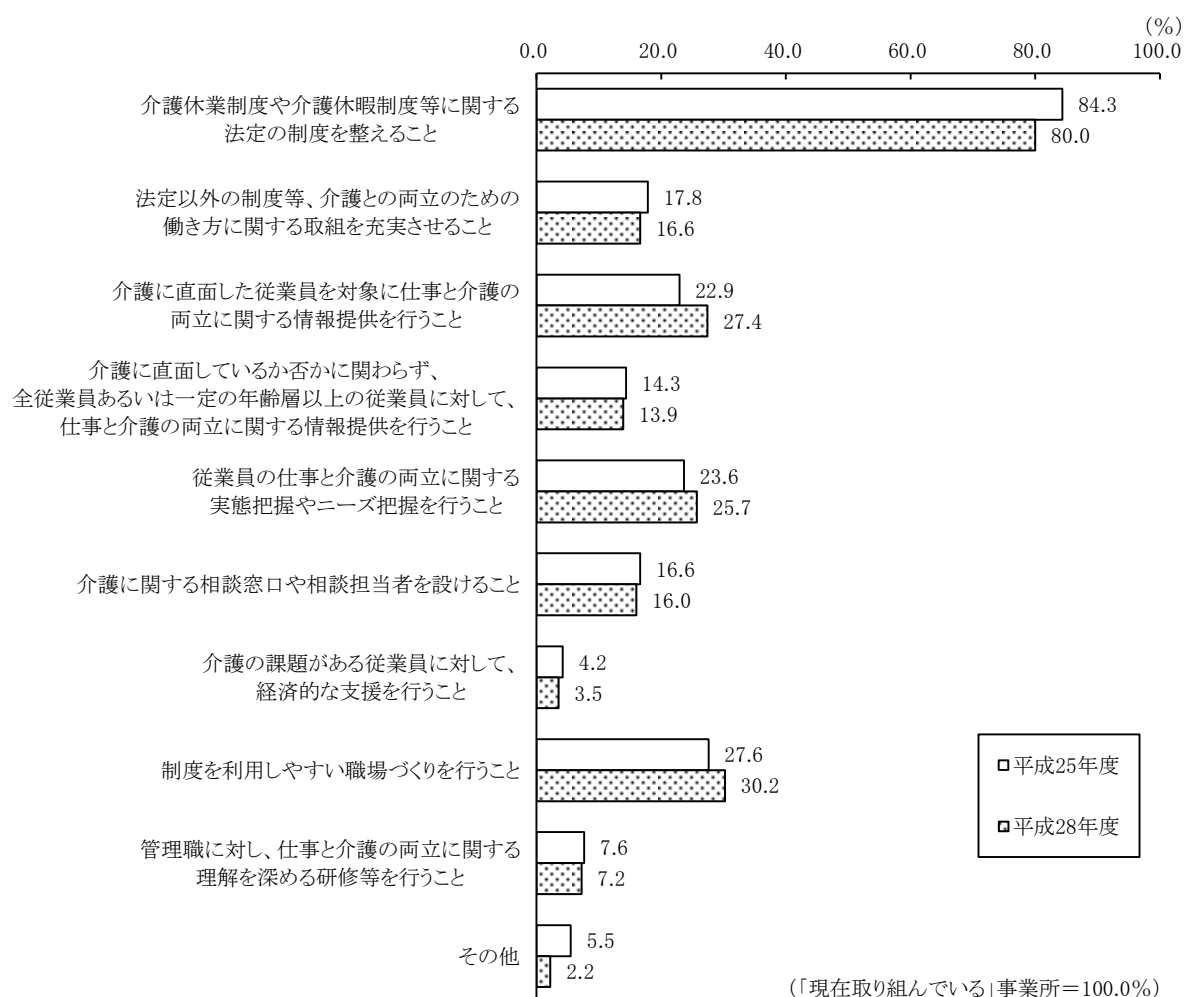
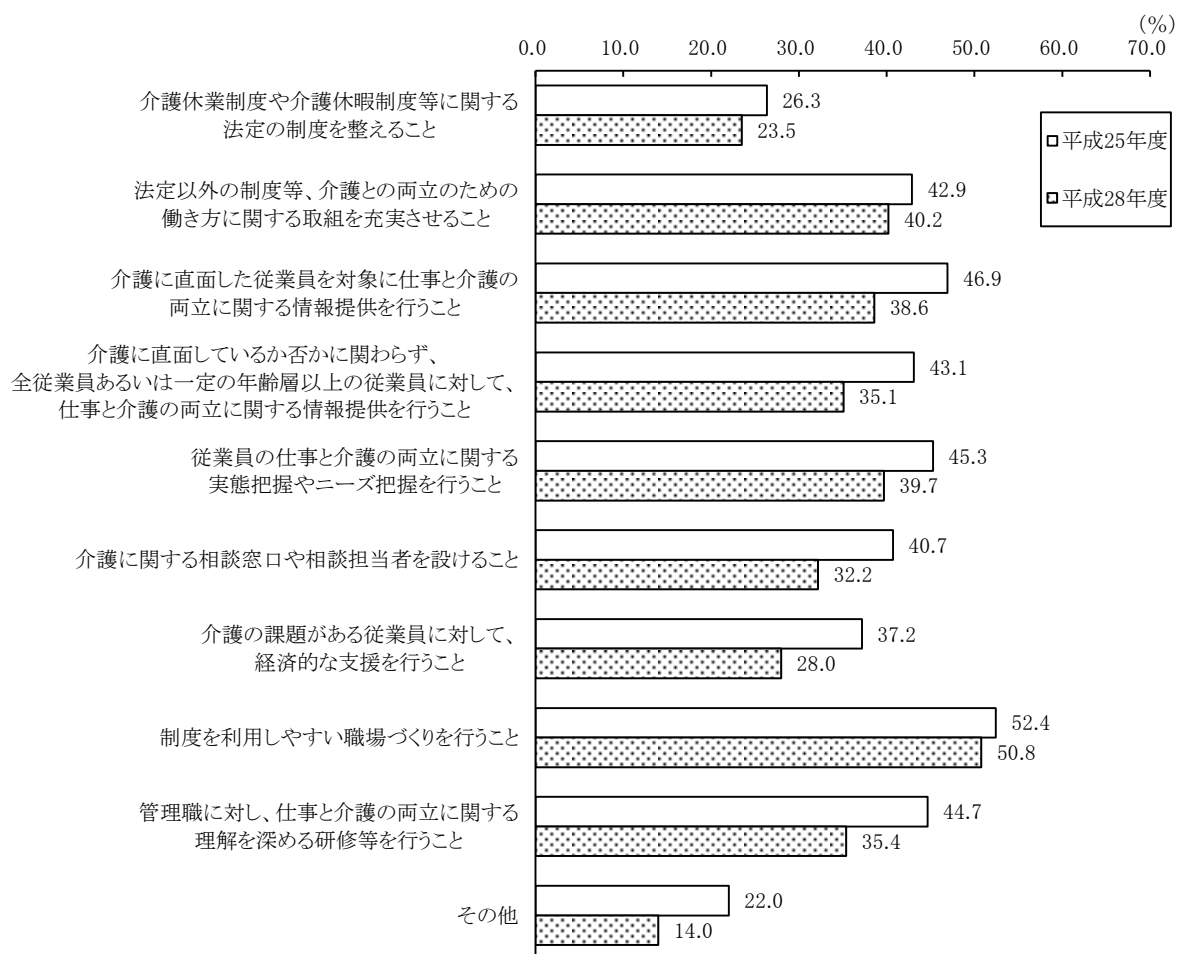


図 11 仕事と介護を両立しやすい職場環境整備について、今後取り組む予定のもの（複数回答）



（「今後取り組む予定がある」事業所＝100.0％）

(6) 介護を理由とした離職者の数

ア 介護離職者の有無別事業所割合

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に、介護を理由として離職した者がいた事業所の割合は 3.4％（平成 25 年度 2.0％）であった。介護離職者がいた事業所のうち、男女労働者ともに介護離職者がいた事業所の割合は 10.3％（同 5.3％）、女性労働者のみいた事業所の割合は 62.2％（同 71.3％）、男性労働者のみいた事業所の割合は 27.5％（同 23.4％）であった（表 22）。

表 22 介護離職者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	介護離職者あり	男女とも介護離職者あり	女性のみ介護離職者あり	男性のみ介護離職者あり	介護離職者なし	不明
平成 25 年度	100.0	2.0 (100.0)	0.1 (5.3)	1.4 (71.3)	0.5 (23.4)	98.0	0.0
平成 28 年度	100.0	3.4 (100.0)	0.3 (10.3)	2.1 (62.2)	0.9 (27.5)	96.6	0.0

イ 介護離職者割合

常用労働者に占める介護離職者割合は、0.20％（平成 25 年度 0.12％）であり、男女別にみると、女性は 0.33％（同 0.23％）、男性は 0.11％（同 0.04％）となっている。

また、介護離職者の男女比は、女性 70.6%（同 80.0%）、男性 29.4%（同 20.0%）であった（表 23）。

表 23 介護離職者割合

(%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	介護離職者	女性常用労働者計	介護離職者	男性常用労働者計	介護離職者
平成 25 年度	100.0	0.12	100.0	0.23	100.0	0.04
平成 28 年度	100.0	0.20	100.0	0.33	100.0	0.11

注:「介護離職者」は、調査前年度1年間に介護を理由として離職した者をいう。

介護離職者の男女比

(%)

	介護離職者計	女性	男性
平成 25 年度	100.0	80.0	20.0
平成 28 年度	100.0	70.6	29.4

6 時間外労働・深夜業の制限に関する事項

(1) 時間外労働の制限の制度に関する事項

育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がある事業所の割合は 52.6%（平成 26 年度 54.7%）となっており、前回調査に比べ 2.1 ポイント低下した。規定がある事業所における対象となる子の年齢は、「小学校就学の始期に達するまで」が 88.0%（同 89.5%）と最も高くなっている。また、家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がある事業所の割合は 50.3%となっており、前回調査（51.8%）に比べ 1.5 ポイント低下した（図 12, 表 24）。

育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がない事業所において、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに時間外労働を行った労働者がいる事業所の割合は、7.7%（平成 26 年度 11.4%）となっている。また、家族の介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定がない事業所において、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに時間外労働を行った労働者がいる事業所の割合は 5.4%（同 6.5%）となっている（表 25）。

図 12 育児や介護を行う労働者のための時間外労働の制限の規定あり事業所割合

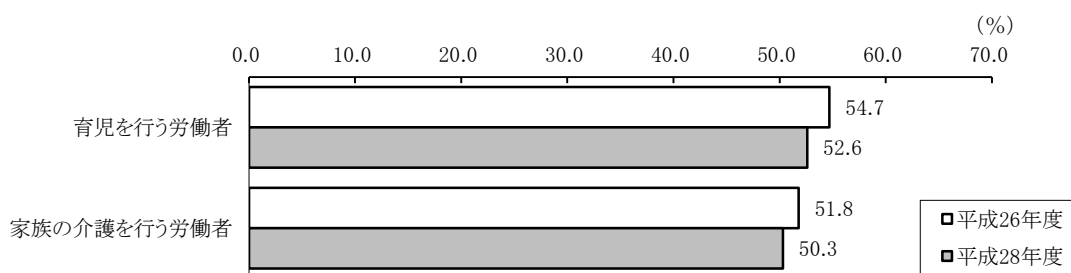


表 24 育児を行う労働者のための時間外労働の制限の規定の有無及び最長利用期間別事業所割合 (%)

	事業所計	規定あり	最長利用可能期間				規定なし	不明
			小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能		
平成 26 年度	100.0	54.7 (100.0)	(89.5)	(5.2)	(2.6)	(2.8)	44.7	0.6
平成 28 年度	100.0	52.6 (100.0)	(88.0)	(5.6)	(3.8)	(2.6)	47.4	—

表 25 育児や家族の介護を行う労働者のうち、時間外労働を行った労働者の有無別事業所割合 (%)

		規定なし事業所計	いる	いない
育児を行う労働者	平成 26 年度	100.0	11.4	88.6
	平成 28 年度	100.0	7.7	92.3
家族の介護を行う労働者	平成 26 年度	100.0	6.5	93.5
	平成 28 年度	100.0	5.4	94.6

(2) 深夜業の制限の制度に関する事項

育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定がある事業所の割合は 48.9%（平成 26 年度 52.1%）となっており、前回調査に比べ 3.2 ポイント低下した。規定がある事業所における対象となる子の年齢は、「小学校就学の始期に達するまで」が 89.9%（同 90.7%）と最も高くなっている。また、家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定がある事業所

の割合は 47.8% となっており、前回調査（50.6%）に比べ 2.8 ポイント低下した（図 13、表 26）。

育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定がない事業所において、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに深夜業を行った労働者がいる事業所の割合は、2.8%（平成 26 年度 4.7%）となっている。また、家族の介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定がない事業所において、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに深夜業を行った労働者がいる事業所の割合は 2.2%（同 2.4%）となっている（表 27）。

図 13 育児や介護を行う労働者のための深夜業の制限の規定あり事業所割合

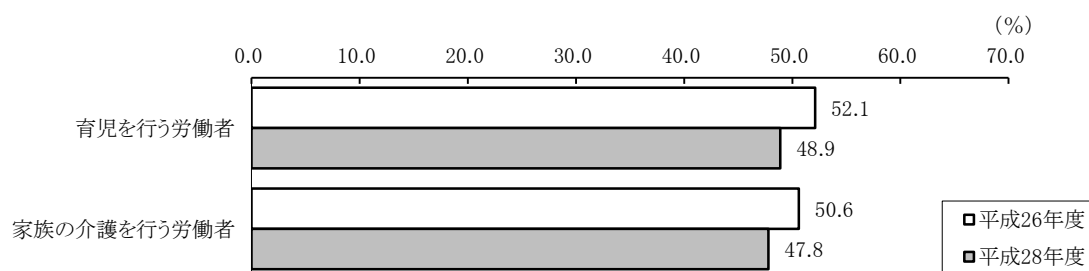


表 26 育児を行う労働者のための深夜業の制限の規定の有無及び最長利用期間別事業所割合 (%)

	事業所計	規定あり	最長利用可能期間				規定なし	不明
			小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能		
平成 26 年度	100.0	52.1 (100.0)	(90.7)	(4.1)	(2.2)	(3.0)	47.2	0.7
平成 28 年度	100.0	48.9 (100.0)	(89.9)	(4.0)	(3.6)	(2.5)	51.1	—

表 27 育児や家族の介護を行う労働者のうち、深夜業を行った労働者の有無別事業所割合 (%)

		規定なし事業所計	いる	いない
育児を行う労働者	平成 26 年度	100.0	4.7	95.3
	平成 28 年度	100.0	2.8	97.2
家族の介護を行う労働者	平成 26 年度	100.0	2.4	97.6
	平成 28 年度	100.0	2.2	97.8

Ⅱ 短時間正社員制度に関する事項

1 短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる「短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）」がある事業所の割合は 21.2%と前回調査（平成 27 年度 15.0%）に比べ 6.2 ポイント上昇した。

産業別にみると、複合サービス事業（42.3%）、電気・ガス・熱供給・水道業（36.5%）、金融業、保険業（33.4%）、情報通信業（33.2%）で制度がある事業所割合が比較的高くなっている（表 28、付属統計表第 9 表）。

表 28 短時間正社員制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 26 年度	100.0	14.8	84.7	0.5
平成 27 年度	100.0	15.0	85.0	0.0
平成 28 年度	100.0	21.2	78.8	—

2 短時間正社員制度の利用状況

(1) 短時間正社員制度の利用者の有無別事業所割合

短時間正社員制度の規定がある事業所において、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの間に、短時間正社員制度の利用者がいた事業所の割合は 33.6%（平成 27 年度 43.7%）であった。短時間正社員制度の利用者がいた事業所のうち、男女ともに利用者がいた事業所の割合は 8.6%（同 10.7%）、女性のみ利用者がいた事業所の割合は 80.8%（同 71.3%）、男性のみ利用者がいた事業所の割合は 10.6%（同 18.0%）であった（表 29）。

表 29 短時間正社員制度の利用状況別事業所割合 (%)

	短時間正社員制度の規定がある事業所計	利用者あり	利用状況			利用者なし	不明
			男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり	男性のみ利用者あり		
平成 27 年度	100.0	43.7 (100.0)	4.7 (10.7)	31.2 (71.3)	7.9 (18.0)	56.3	0.0
平成 28 年度	100.0	33.6 (100.0)	2.9 (8.6)	27.2 (80.8)	3.5 (10.6)	66.0	0.4

(2) 短時間正社員制度の利用者割合

短時間正社員制度の規定がある事業所において、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの間に制度を利用した者の割合は 2.5%であった。男女別にみると、女性は 4.8%、男性は 0.7%となっている。また、制度の利用者の男女比は、女性 85.3%、男性 14.7%であった（表 30）。

表 30 短時間正社員制度の利用者割合

(%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	利用者	女性常用労働者計	利用者	男性常用労働者計	利用者
平成 28 年度	100.0	2.5	100.0	4.8	100.0	0.7

注1:短時間正社員制度がある事業所の常用労働者を 100 として集計した。

注2:「利用者」は、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの間に短時間正社員制度を利用した者をいう。

短時間正社員制度の利用者の男女比 (%)

	制度利用者計	女性	男性
平成 28 年度	100.0	85.3	14.7

第1表 男女別職種別正社員・正職員割合

	正社員・正職員計		総合職		限定総合職		一般職		その他		不明		女性		男性		性別	
	正社員・正職員計	女性	男性	総合職		限定総合職		一般職		その他		不明		女性	男性	性別	女性	男性
				女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性							
総数	100.0	24.8	75.2	47.5	8.7	38.7	9.5	3.0	6.6	36.9	11.6	25.3	5.6	1.4	4.3	0.4	0.1	0.3
10人以上	100.0	24.0	76.0	50.4	9.0	41.5	9.1	3.0	6.1	34.3	10.6	23.7	5.7	1.3	4.4	0.5	0.1	0.4
30人以上				(100.0)	(17.8)	(82.2)	(100.0)	(33.1)	(66.9)	(100.0)	(30.9)	(69.1)	(100.0)	(22.7)	(77.3)	(100.0)	(19.1)	(80.9)
産業																		
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	13.2	86.8	37.6	2.7	34.9	3.9	0.6	3.4	53.3	9.3	44.0	5.1	0.5	4.6	-	-	-
				(100.0)	(7.3)	(92.7)	(100.0)	(14.5)	(85.5)	(100.0)	(17.5)	(82.5)	(100.0)	(10.5)	(89.5)	(-)	(-)	(-)
建設業	100.0	14.2	85.8	52.2	4.6	47.6	11.1	1.3	9.8	31.6	7.7	23.9	5.1	0.7	4.5	-	-	-
				(100.0)	(8.8)	(91.2)	(100.0)	(11.5)	(88.5)	(100.0)	(24.4)	(75.6)	(100.0)	(12.9)	(87.1)	(-)	(-)	(-)
製造業	100.0	19.2	80.8	43.7	5.6	38.1	5.5	0.9	4.6	45.1	11.7	33.4	5.4	1.0	4.5	0.3	0.0	0.2
				(100.0)	(12.7)	(87.3)	(100.0)	(16.0)	(84.0)	(100.0)	(25.9)	(74.1)	(100.0)	(17.7)	(82.3)	(100.0)	(17.7)	(82.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	9.4	90.6	88.8	7.8	81.0	1.1	0.2	0.9	8.3	1.4	7.0	1.7	0.1	1.7	-	-	-
				(100.0)	(8.8)	(91.2)	(100.0)	(15.7)	(84.3)	(100.0)	(16.4)	(83.6)	(100.0)	(4.9)	(95.1)	(-)	(-)	(-)
情報通信業	100.0	23.5	76.5	75.5	16.6	58.9	6.3	1.3	5.0	15.3	5.0	10.3	2.3	0.5	1.7	0.6	0.1	0.5
				(100.0)	(22.0)	(78.0)	(100.0)	(20.0)	(80.0)	(100.0)	(32.8)	(67.2)	(100.0)	(23.6)	(76.4)	(100.0)	(13.0)	(87.0)
運輸業、郵便業	100.0	11.0	89.0	21.2	2.7	18.5	6.0	0.7	5.3	58.9	6.4	52.5	13.9	1.2	12.8	-	-	-
				(100.0)	(13.0)	(87.0)	(100.0)	(12.2)	(87.8)	(100.0)	(10.9)	(89.1)	(100.0)	(8.4)	(91.6)	(-)	(-)	(-)
卸売業、小売業	100.0	32.7	67.3	51.9	11.3	40.6	11.9	4.7	7.2	30.9	14.4	16.4	4.0	2.0	2.0	1.3	0.2	1.1
				(100.0)	(21.8)	(78.2)	(100.0)	(39.6)	(60.4)	(100.0)	(46.8)	(53.2)	(100.0)	(49.7)	(50.3)	(100.0)	(18.6)	(81.4)
金融業、保険業	100.0	39.8	60.2	66.5	14.9	51.6	19.4	15.5	3.9	9.6	8.0	1.6	4.6	1.5	3.1	-	-	-
				(100.0)	(22.4)	(77.6)	(100.0)	(79.9)	(20.1)	(100.0)	(83.0)	(17.0)	(100.0)	(32.5)	(67.5)	(-)	(-)	(-)
不動産業、物品賃貸業	100.0	28.7	71.3	61.1	10.4	50.8	5.9	2.6	3.3	30.8	15.2	15.6	1.7	0.4	1.3	0.5	0.2	0.3
				(100.0)	(17.0)	(83.0)	(100.0)	(43.8)	(56.2)	(100.0)	(49.4)	(50.6)	(100.0)	(21.3)	(78.8)	(100.0)	(42.5)	(57.5)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	23.0	77.0	65.2	12.5	52.7	7.7	1.9	5.8	25.2	8.2	17.0	1.8	0.4	1.4	-	-	-
				(100.0)	(19.1)	(80.9)	(100.0)	(24.5)	(75.5)	(100.0)	(32.6)	(67.4)	(100.0)	(21.8)	(78.2)	(-)	(-)	(-)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	35.6	64.4	45.8	13.1	32.8	10.1	3.4	6.7	38.5	16.1	22.3	5.6	3.0	2.7	-	-	-
				(100.0)	(28.5)	(71.5)	(100.0)	(33.9)	(66.1)	(100.0)	(41.9)	(58.1)	(100.0)	(52.8)	(47.2)	(-)	(-)	(-)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	40.8	59.2	46.7	14.7	32.0	17.2	7.7	9.5	33.0	16.7	16.3	3.0	1.7	1.3	-	-	-
				(100.0)	(31.4)	(68.6)	(100.0)	(44.7)	(55.3)	(100.0)	(50.7)	(49.3)	(100.0)	(56.3)	(43.7)	(-)	(-)	(-)
教育、学習支援業	100.0	36.4	63.6	51.5	16.6	34.9	9.9	3.6	6.2	34.4	14.7	19.7	2.8	1.1	1.7	1.5	0.4	1.1
				(32.3)	(32.3)	(67.7)	(100.0)	(36.9)	(63.1)	(100.0)	(42.8)	(57.2)	(100.0)	(39.8)	(60.2)	(100.0)	(23.7)	(76.3)
医療、福祉	100.0	65.0	35.0	33.1	19.7	13.4	11.8	7.6	4.2	50.3	34.3	16.0	4.8	3.5	1.3	-	-	-
				(100.0)	(59.6)	(40.4)	(100.0)	(64.4)	(35.6)	(100.0)	(68.1)	(31.9)	(100.0)	(72.2)	(27.8)	(-)	(-)	(-)
複合サービス事業	100.0	21.0	79.0	0.7	0.2	0.5	77.9	16.7	61.2	7.7	3.2	4.5	13.7	1.0	12.7	-	-	-
				(100.0)	(25.3)	(74.7)	(100.0)	(21.4)	(78.6)	(100.0)	(41.2)	(58.8)	(100.0)	(7.0)	(93.0)	(-)	(-)	(-)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	22.7	77.3	41.1	7.2	33.9	8.9	2.0	6.9	41.0	11.6	29.4	9.0	2.0	7.1	-	-	-
				(100.0)	(17.5)	(82.5)	(100.0)	(22.4)	(77.6)	(100.0)	(28.3)	(71.7)	(100.0)	(21.7)	(78.3)	(-)	(-)	(-)

	(%)																	
	正社員・正職員計		総合職		限定総合職		一般職	その他		不明								
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性						
規模																		
5, 0 0 0人以上	100.0	21.2	78.8	63.4	10.6	52.9	14.1	5.2	8.9	15.9	4.7	11.1	6.6	0.7	5.9	-	-	-
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100.0	21.9	78.1	62.5	9.3	53.1	5.8	2.9	2.9	27.6	8.5	19.1	4.2	1.1	3.0	-	-	-
3 0 0～9 9 9人	100.0	23.9	76.1	58.1	11.0	47.0	6.4	2.1	4.3	29.0	9.6	19.5	4.4	0.8	3.6	2.1	0.4	1.7
1 0 0～2 9 9人	100.0	25.2	74.8	43.9	8.4	35.4	7.5	2.4	5.1	41.5	12.4	29.1	6.8	1.8	5.0	0.3	0.0	0.2
3 0～9 9人	100.0	26.5	73.5	31.0	6.3	24.7	12.2	2.9	9.3	50.3	15.5	34.8	6.5	1.8	4.7	0.1	0.0	0.0
1 0～2 9人	100.0	28.7	71.3	33.2	7.7	25.6	11.7	2.7	9.0	49.6	16.6	33.0	5.4	1.7	3.7	0.1	0.0	0.1
3 0人以上 (再掲)	100.0	24.0	76.0	50.4	9.0	41.5	9.1	3.0	6.1	34.3	10.6	23.7	5.7	1.3	4.4	0.5	0.1	0.4
				(100.0)	(17.8)	(82.2)	(100.0)	(33.1)	(66.9)	(100.0)	(30.9)	(69.1)	(100.0)	(22.7)	(77.3)	(100.0)	(19.1)	(80.9)
コース別雇用管理制度の有無																		
あり	100.0	23.5	76.5	56.2	7.8	48.3	11.5	4.3	7.2	27.1	10.4	16.7	5.2	1.0	4.2	0.1	0.0	0.0
				(100.0)	(14.0)	(86.0)	(100.0)	(37.5)	(62.5)	(100.0)	(38.3)	(61.7)	(100.0)	(19.2)	(80.8)	(100.0)	(23.7)	(76.3)
なし	100.0	25.2	74.8	44.4	9.1	35.3	8.8	2.5	6.4	40.4	12.1	28.4	5.8	1.5	4.3	0.5	0.1	0.4
				(100.0)	(20.4)	(79.6)	(100.0)	(27.9)	(72.1)	(100.0)	(29.9)	(70.1)	(100.0)	(25.6)	(74.4)	(100.0)	(18.5)	(81.5)

注) 正社員・正職員計は、性別不詳を除く。

第2表 採用状況別企業割合（５－１）

(1)採用区分計

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	21.3 (100.0)	8.5 (40.0)	4.6 (21.8)	8.2 (38.2)	78.7
	30人以上	100.0	39.6 (100.0)	19.3 (48.8)	6.8 (17.2)	13.5 (34.0)	60.4
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	6.7 (100.0)	1.6 (24.1)	－ (－)	5.1 (75.9)	93.3
建設業		100.0	21.3 (100.0)	7.4 (34.6)	1.4 (6.3)	12.6 (59.1)	78.7
製造業		100.0	23.8 (100.0)	10.1 (42.5)	4.3 (18.2)	9.4 (39.4)	76.2
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	42.5 (100.0)	17.1 (40.1)	3.9 (9.1)	21.6 (50.8)	57.5
情報通信業		100.0	49.6 (100.0)	26.0 (52.4)	3.9 (7.9)	19.7 (39.7)	50.4
運輸業，郵便業		100.0	9.6 (100.0)	5.2 (53.9)	1.6 (16.8)	2.8 (29.3)	90.4
卸売業，小売業		100.0	21.2 (100.0)	7.1 (33.3)	5.5 (26.1)	8.6 (40.6)	78.8
金融業，保険業		100.0	26.9 (100.0)	20.1 (74.8)	4.5 (16.9)	2.2 (8.4)	73.1
不動産業，物品賃貸業		100.0	22.9 (100.0)	4.6 (20.0)	9.1 (39.9)	9.2 (40.0)	77.1
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	34.7 (100.0)	13.5 (38.8)	5.3 (15.2)	16.0 (46.0)	65.3
宿泊業，飲食サービス業		100.0	15.2 (100.0)	6.1 (39.9)	7.7 (50.5)	1.5 (9.6)	84.8
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	26.8 (100.0)	14.2 (53.0)	8.8 (33.0)	3.7 (14.0)	73.2
教育，学習支援業		100.0	25.6 (100.0)	12.1 (47.2)	7.9 (31.0)	5.6 (21.8)	74.4
医療，福祉		100.0	12.6 (100.0)	1.8 (14.1)	7.0 (55.1)	3.9 (30.8)	87.4
複合サービス事業		100.0	20.0 *(100.0)	20.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	80.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	15.8 (100.0)	7.4 (46.4)	1.9 (11.9)	6.6 (41.6)	84.2
企業規模							
5，000人以上		100.0	95.4 (100.0)	93.0 (97.5)	1.2 (1.3)	1.2 (1.3)	4.6
1，000～4，999人		100.0	91.7 (100.0)	79.1 (86.2)	4.1 (4.4)	8.5 (9.3)	8.3
300～999人		100.0	77.4 (100.0)	57.0 (73.6)	6.2 (8.0)	14.2 (18.3)	22.6
100～299人		100.0	61.8 (100.0)	34.7 (56.1)	11.4 (18.4)	15.8 (25.6)	38.2
30～99人		100.0	28.6 (100.0)	10.0 (35.0)	5.7 (19.9)	12.9 (45.1)	71.4
10～29人		100.0	11.0 (100.0)	2.4 (22.2)	3.4 (31.0)	5.2 (46.8)	89.0
30人以上（再掲）		100.0	39.6 (100.0)	19.3 (48.8)	6.8 (17.2)	13.5 (34.0)	60.4
コース別雇用管理制度の有無							
あり		100.0	38.9 (100.0)	18.6 (47.8)	9.6 (24.7)	10.7 (27.5)	61.1
なし		100.0	20.0 (100.0)	7.8 (38.8)	4.3 (21.3)	8.0 (39.9)	80.0

第2表 採用状況別企業割合（５－２）

(2) 総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	9.5 (100.0)	4.0 (42.1)	1.3 (13.5)	4.2 (44.4)	90.5
	30人以上	100.0	18.4 (100.0)	9.2 (49.9)	2.1 (11.5)	7.1 (38.6)	81.6
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	2.1 (100.0)	1.6 (77.8)	－ (－)	0.5 (22.2)	97.9
建設業		100.0	9.7 (100.0)	2.6 (27.0)	0.0 (0.1)	7.0 (73.0)	90.3
製造業		100.0	7.9 (100.0)	3.5 (44.8)	0.8 (10.3)	3.5 (44.9)	92.1
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	26.6 (100.0)	10.4 (39.0)	1.9 (7.3)	14.3 (53.7)	73.4
情報通信業		100.0	33.2 (100.0)	19.0 (57.1)	2.0 (5.9)	12.3 (37.0)	66.8
運輸業、郵便業		100.0	4.3 (100.0)	2.2 (51.5)	0.4 (10.2)	1.6 (38.2)	95.7
卸売業、小売業		100.0	10.1 (100.0)	3.5 (35.1)	1.7 (16.6)	4.9 (48.3)	89.9
金融業、保険業		100.0	19.9 (100.0)	15.2 (76.4)	1.1 (5.5)	3.6 (18.1)	80.1
不動産業、物品賃貸業		100.0	9.7 (100.0)	2.9 (30.3)	1.4 (14.0)	5.4 (55.7)	90.3
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	20.7 (100.0)	8.9 (42.9)	1.2 (5.6)	10.6 (51.5)	79.3
宿泊業、飲食サービス業		100.0	7.1 (100.0)	4.2 (58.2)	2.6 (37.0)	0.3 (4.8)	92.9
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	11.6 (100.0)	4.3 (36.7)	4.5 (39.2)	2.8 (24.1)	88.4
教育、学習支援業		100.0	13.3 (100.0)	7.6 (57.4)	1.4 (10.3)	4.3 (32.2)	86.7
医療、福祉		100.0	2.4 (100.0)	0.4 (18.0)	0.6 (26.8)	1.3 (55.3)	97.6
複合サービス事業		100.0	20.0 *(100.0)	20.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	80.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	6.7 (100.0)	3.3 (49.6)	0.8 (12.3)	2.6 (38.1)	93.3
企業規模							
5,000人以上		100.0	83.0 (100.0)	81.8 (98.6)	－ (－)	1.2 (1.4)	17.0
1,000～4,999人		100.0	76.6 (100.0)	64.8 (84.6)	3.3 (4.3)	8.5 (11.1)	23.4
300～999人		100.0	56.7 (100.0)	38.7 (68.3)	3.4 (6.1)	14.5 (25.6)	43.3
100～299人		100.0	30.3 (100.0)	16.7 (55.2)	3.3 (10.9)	10.3 (33.9)	69.7
30～99人		100.0	10.1 (100.0)	2.9 (28.3)	1.7 (16.5)	5.6 (55.3)	89.9
10～29人		100.0	4.4 (100.0)	1.1 (23.8)	0.8 (18.2)	2.6 (58.0)	95.6
30人以上（再掲）		100.0	18.4 (100.0)	9.2 (49.9)	2.1 (11.5)	7.1 (38.6)	81.6
コース別雇用管理制度の有無							
あり		100.0	22.7 (100.0)	12.6 (55.5)	3.4 (14.8)	6.7 (29.7)	77.3
なし		100.0	8.5 (100.0)	3.3 (39.3)	1.1 (13.3)	4.0 (47.4)	91.5

第2表 採用状況別企業割合（５－３）

(3) 限定総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	2.3 (100.0)	0.6 (27.1)	0.6 (26.6)	1.1 (46.3)	97.7
	30人以上	100.0	3.8 (100.0)	1.4 (37.1)	0.9 (22.8)	1.5 (40.1)	96.2
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0
建設業		100.0	2.4 (100.0)	0.5 (20.8)	0.0 (1.1)	1.9 (78.2)	97.6
製造業		100.0	1.6 (100.0)	0.2 (14.9)	0.5 (33.2)	0.8 (51.9)	98.4
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	1.5 (100.0)	0.9 (57.1)	0.6 (42.9)	－ (－)	98.5
情報通信業		100.0	5.0 (100.0)	2.0 (40.3)	1.1 (22.6)	1.9 (37.1)	95.0
運輸業、郵便業		100.0	0.9 (100.0)	0.0 (4.7)	0.7 (72.1)	0.2 (23.2)	99.1
卸売業、小売業		100.0	3.3 (100.0)	0.9 (28.5)	0.7 (22.0)	1.6 (49.5)	96.7
金融業、保険業		100.0	5.9 (100.0)	2.4 (40.5)	2.8 (47.7)	0.7 (11.8)	94.1
不動産業、物品賃貸業		100.0	1.2 (100.0)	0.4 (37.9)	0.6 (47.4)	0.2 (14.7)	98.8
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	3.0 (100.0)	0.9 (29.2)	1.6 (53.3)	0.5 (17.5)	97.0
宿泊業、飲食サービス業		100.0	1.4 (100.0)	0.2 (16.8)	0.2 (17.2)	0.9 (66.0)	98.6
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	3.9 (100.0)	3.0 (78.8)	0.7 (18.9)	0.1 (2.4)	96.1
教育、学習支援業		100.0	0.6 (100.0)	0.4 (68.6)	0.2 (31.4)	－ (－)	99.4
医療、福祉		100.0	2.6 (100.0)	0.0 (0.4)	2.1 (81.6)	0.5 (18.0)	97.4
複合サービス事業		100.0	20.0 *(100.0)	20.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	80.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	2.2 (100.0)	0.3 (11.6)	0.5 (24.9)	1.4 (63.5)	97.8
企業規模							
5,000人以上		100.0	19.0 (100.0)	9.8 (51.6)	6.4 (33.7)	2.8 (14.7)	81.0
1,000～4,999人		100.0	10.5 (100.0)	6.2 (58.9)	2.7 (25.6)	1.6 (15.5)	89.5
300～999人		100.0	6.9 (100.0)	2.1 (29.6)	2.2 (31.1)	2.7 (39.3)	93.1
100～299人		100.0	5.9 (100.0)	2.9 (48.4)	1.3 (21.8)	1.8 (29.8)	94.1
30～99人		100.0	2.7 (100.0)	0.8 (29.5)	0.6 (21.0)	1.4 (49.5)	97.3
10～29人		100.0	1.5 (100.0)	0.2 (12.7)	0.5 (31.9)	0.8 (55.3)	98.5
30人以上（再掲）		100.0	3.8 (100.0)	1.4 (37.1)	0.9 (22.8)	1.5 (40.1)	96.2
コース別雇用管理制度の有無							
あり		100.0	6.4 (100.0)	1.4 (21.8)	2.4 (38.2)	2.5 (40.0)	93.6
なし		100.0	2.0 (100.0)	0.6 (28.4)	0.5 (23.7)	1.0 (47.9)	98.0

第2表 採用状況別企業割合（５－４）

(4) 一般職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	11.3 (100.0)	3.5 (30.9)	3.7 (32.6)	4.1 (36.5)	88.7
	30人以上	100.0	21.0 (100.0)	7.8 (37.3)	6.4 (30.5)	6.8 (32.1)	79.0
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業		100.0	3.9 (100.0)	－ (－)	0.2 (5.9)	3.7 (94.1)	96.1
建設業		100.0	11.2 (100.0)	2.9 (26.0)	2.2 (19.7)	6.1 (54.4)	88.8
製造業		100.0	17.0 (100.0)	6.4 (37.8)	4.6 (27.0)	6.0 (35.1)	83.0
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	13.8 (100.0)	4.1 (29.7)	2.4 (17.2)	7.3 (53.1)	86.2
情報通信業		100.0	13.1 (100.0)	4.9 (37.4)	1.4 (10.5)	6.8 (52.1)	86.9
運輸業，郵便業		100.0	6.5 (100.0)	2.1 (32.8)	2.1 (33.0)	2.2 (34.1)	93.5
卸売業，小売業		100.0	10.3 (100.0)	2.5 (24.3)	4.0 (39.3)	3.7 (36.4)	89.7
金融業，保険業		100.0	10.1 (100.0)	1.5 (14.9)	8.1 (80.5)	0.5 (4.6)	89.9
不動産業，物品賃貸業		100.0	12.6 (100.0)	1.1 (8.5)	9.0 (71.7)	2.5 (19.7)	87.4
学術研究，専門・技術サービス業		100.0	11.5 (100.0)	3.4 (29.3)	2.9 (25.1)	5.3 (45.6)	88.5
宿泊業，飲食サービス業		100.0	5.8 (100.0)	1.3 (23.0)	4.1 (70.3)	0.4 (6.6)	94.2
生活関連サービス業，娯楽業		100.0	12.9 (100.0)	5.4 (42.0)	4.1 (31.6)	3.4 (26.4)	87.1
教育，学習支援業		100.0	12.9 (100.0)	3.5 (27.3)	7.6 (58.5)	1.8 (14.2)	87.1
医療，福祉		100.0	5.8 (100.0)	1.2 (20.9)	3.1 (53.5)	1.5 (25.7)	94.2
複合サービス事業		100.0	20.0 *(100.0)	20.0 *(100.0)	－ (－)	－ (－)	80.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	8.8 (100.0)	2.9 (33.1)	1.9 (21.1)	4.0 (45.8)	91.2
企業規模							
5，000人以上		100.0	30.1 (100.0)	20.8 (69.3)	7.8 (26.0)	1.4 (4.7)	69.9
1，000～4，999人		100.0	33.8 (100.0)	19.1 (56.5)	10.4 (30.8)	4.3 (12.7)	66.2
300～999人		100.0	34.0 (100.0)	16.6 (48.7)	9.7 (28.4)	7.8 (22.9)	66.0
100～299人		100.0	29.9 (100.0)	12.9 (43.2)	11.6 (38.7)	5.4 (18.1)	70.1
30～99人		100.0	17.1 (100.0)	5.4 (31.4)	4.6 (27.0)	7.1 (41.6)	82.9
10～29人		100.0	5.8 (100.0)	1.0 (17.7)	2.1 (36.9)	2.6 (45.4)	94.2
30人以上（再掲）		100.0	21.0 (100.0)	7.8 (37.3)	6.4 (30.5)	6.8 (32.1)	79.0
コース別雇用管理制度の有無							
あり		100.0	19.0 (100.0)	6.1 (32.2)	8.4 (44.3)	4.5 (23.5)	81.0
なし		100.0	10.7 (100.0)	3.3 (30.7)	3.3 (31.0)	4.1 (38.3)	89.3

第2表 採用状況別企業割合（５－５）

(5)その他

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数							
	10人以上	100.0	1.5 (100.0)	0.4 (23.9)	0.6 (38.7)	0.6 (37.5)	98.5
	30人以上	100.0	2.7 (100.0)	0.8 (31.2)	0.7 (26.4)	1.1 (42.3)	97.3
産業							
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	1.4 (100.0)	－ (－)	－ (－)	1.4 (100.0)	98.6
建設業		100.0	1.7 (100.0)	0.3 (17.6)	0.4 (26.5)	0.9 (55.9)	98.3
製造業		100.0	1.3 (100.0)	0.5 (43.0)	－ (－)	0.7 (57.0)	98.7
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	5.0 (100.0)	2.2 (43.5)	－ (－)	2.8 (56.5)	95.0
情報通信業		100.0	1.3 (100.0)	0.9 (65.9)	－ (－)	0.4 (34.1)	98.7
運輸業、郵便業		100.0	0.4 (100.0)	0.1 (20.4)	0.0 (4.9)	0.3 (74.6)	99.6
卸売業、小売業		100.0	1.5 (100.0)	0.1 (4.4)	1.1 (71.4)	0.4 (24.2)	98.5
金融業、保険業		100.0	2.6 (100.0)	2.3 (86.8)	0.3 (13.2)	－ (－)	97.4
不動産業、物品賃貸業		100.0	2.5 (100.0)	0.2 (7.6)	－ (－)	2.3 (92.4)	97.5
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	0.6 (100.0)	0.6 (94.7)	0.0 (5.3)	－ (－)	99.4
宿泊業、飲食サービス業		100.0	1.5 (100.0)	0.5 (31.8)	1.1 (68.2)	－ (－)	98.5
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	3.4 (100.0)	1.1 (32.4)	2.3 (67.6)	－ (－)	96.6
教育、学習支援業		100.0	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	－ (－)	－ (－)	99.7
医療、福祉		100.0	2.0 (100.0)	0.2 (8.7)	1.1 (58.9)	0.6 (32.4)	98.0
複合サービス事業		100.0	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	1.6 (100.0)	0.1 (7.5)	0.3 (19.3)	1.2 (73.2)	98.4
企業規模							
5,000人以上		100.0	14.6 (100.0)	14.6 (100.0)	－ (－)	－ (－)	85.4
1,000～4,999人		100.0	10.6 (100.0)	7.2 (67.8)	2.2 (21.0)	1.2 (11.1)	89.4
300～999人		100.0	5.5 (100.0)	2.3 (41.8)	1.0 (17.6)	2.2 (40.5)	94.5
100～299人		100.0	4.1 (100.0)	1.5 (37.9)	0.8 (19.0)	1.8 (43.1)	95.9
30～99人		100.0	1.8 (100.0)	0.3 (16.4)	0.6 (35.1)	0.9 (48.5)	98.2
10～29人		100.0	0.8 (100.0)	0.1 (10.5)	0.5 (60.8)	0.2 (28.6)	99.2
30人以上（再掲）		100.0	2.7 (100.0)	0.8 (31.2)	0.7 (26.4)	1.1 (42.3)	97.3
コース別雇用管理制度の有無							
あり		100.0	2.8 (100.0)	1.1 (39.9)	0.5 (17.0)	1.2 (43.1)	97.2
なし		100.0	1.4 (100.0)	0.3 (21.4)	0.6 (42.0)	0.5 (36.6)	98.6

第3表 役職別女性管理職を有する企業割合（M. A.）

(%)

	企業計	課長相当 職以上(役員 含む。)の女性管 理職 あり	係長相当 職以上(役員 含む。)の女性管 理職 あり	(M. A.)				課長相当 職以上(役員 含む。)の女性管 理職なし	係長相当 職以上(役員 含む。)の女性管 理職なし
				女性役員 あり	部長相当 職の女性 管理職 あり	課長相当 職の女性 管理職 あり	係長相当 職の女性 管理職 あり		
総数									
10人以上	100.0	57.3	64.8	45.4	9.4	16.6	19.0	41.5	34.1
30人以上	100.0	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0	40.8	28.7
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	49.5	55.5	44.0	4.4	6.7	13.6	50.5	44.5
建設業	100.0	57.5	60.8	46.0	5.7	14.1	9.5	40.9	37.7
製造業	100.0	51.2	59.3	42.4	6.4	13.2	18.9	47.3	39.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.7	48.2	18.6	4.3	15.3	27.6	67.4	51.0
情報通信業	100.0	58.3	67.4	30.2	22.7	28.7	28.0	41.7	32.6
運輸業，郵便業	100.0	45.2	52.1	37.7	4.6	8.0	12.8	52.6	45.6
卸売業，小売業	100.0	60.9	70.5	48.8	9.3	18.4	23.4	38.0	28.4
金融業，保険業	100.0	56.9	69.4	24.0	17.4	38.4	40.2	43.1	30.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	47.1	57.1	29.5	14.2	18.4	26.0	52.4	42.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	63.7	72.6	47.4	11.9	18.8	21.8	36.3	27.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	60.6	66.4	50.8	7.3	16.6	17.0	38.4	31.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	64.1	75.2	54.0	15.9	17.1	25.1	35.9	24.8
教育，学習支援業	100.0	63.1	74.2	46.1	15.5	28.6	36.2	35.6	24.5
医療，福祉	100.0	82.7	85.9	65.1	29.6	31.9	19.4	16.2	14.1
複合サービス事業	100.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	80.0	80.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.6	58.2	39.0	7.0	14.2	14.0	46.9	41.8
企業規模									
5,000人以上	100.0	96.0	98.6	34.7	66.3	94.4	78.2	4.0	1.4
1,000～4,999人	100.0	81.6	92.3	21.3	32.7	74.2	68.0	18.4	7.7
300～999人	100.0	68.9	84.5	20.9	21.3	56.5	54.3	31.1	15.5
100～299人	100.0	56.9	70.9	29.4	11.6	35.9	41.6	42.9	29.1
30～99人	100.0	57.7	69.2	42.9	12.7	20.6	26.3	41.7	30.3
10～29人	100.0	56.5	61.3	49.4	7.1	10.6	11.6	42.0	37.2
30人以上（再掲）	100.0	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0	40.8	28.7
コース別雇用管理制度の有無									
あり	100.0	55.9	67.6	35.2	14.8	27.8	32.0	42.2	30.5
なし	100.0	57.4	64.6	46.2	9.0	15.7	18.0	41.5	34.4

注1）該当役職がない企業も含めた全企業に対する割合である。

注2）女性管理職がない企業には、該当役職がない企業及び男女とも管理職がない企業を含む。

第4表 役職別女性管理職割合

(%)

	課長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	係長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	役員に占める女性の割合	部長相当職に占める女性の割合	課長相当職に占める女性の割合	係長相当職に占める女性の割合
総数						
10人以上	12.1	12.9	22.7	6.5	8.9	14.7
30人以上	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8
産業						
鉱業、採石業、砂利採取業	9.8	9.9	18.7	2.6	3.9	10.1
建設業	9.0	8.7	18.7	2.5	5.6	8.0
製造業	8.4	8.5	20.5	4.0	4.7	8.6
電気・ガス・熱供給・水道業	1.8	2.7	6.6	1.1	1.5	3.8
情報通信業	9.8	11.3	12.3	7.1	10.6	14.2
運輸業、郵便業	9.2	9.4	18.4	3.7	4.3	10.1
卸売業、小売業	13.4	14.7	24.2	6.8	10.6	17.4
金融業、保険業	8.7	16.9	8.2	3.9	10.4	32.3
不動産業、物品賃貸業	9.9	13.9	15.6	5.9	9.4	23.9
学術研究、専門・技術サービス業	10.7	11.6	20.5	5.3	8.1	14.0
宿泊業、飲食サービス業	21.0	21.2	32.5	9.5	15.2	21.4
生活関連サービス業、娯楽業	21.9	22.4	32.7	19.3	14.6	23.4
教育、学習支援業	21.0	23.3	26.5	15.9	20.1	29.5
医療、福祉	50.6	52.3	46.6	50.0	56.7	59.1
複合サービス事業	7.1	6.6	5.0	1.9	7.3	5.9
サービス業（他に分類されないもの）	12.6	13.5	20.4	6.2	10.1	15.7
企業規模						
5,000人以上	6.0	9.3	3.2	3.7	6.8	13.6
1,000～4,999人	4.7	7.1	3.4	2.7	5.4	10.7
300～999人	5.3	7.6	4.7	3.1	6.2	11.5
100～299人	9.1	10.7	11.8	4.9	10.1	13.9
30～99人	14.1	15.5	20.3	9.5	11.3	19.3
10～29人	21.7	21.8	28.7	10.0	15.5	22.2
30人以上（再掲）	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8
コース別雇用管理制度の有無						
あり	6.8	9.1	13.7	3.9	6.8	13.2
なし	13.7	14.2	23.6	7.4	9.8	15.4

注)「性別不詳」を除く。

第5表 セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合（M.A.）

		企業計	取り組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)							(%)	
				周知した	就業規則、労働協約等の書面	など作成したり、パンフレット等	をポスター、モニター、インターネット	セクシュアルハラスメントに関する研修	職場全体に対してセクシュアルハラスメントに関する研修	相談・苦情対応窓口を設置し	の相談・苦情対応窓口担当者へ	その他の取組を行った
総数												
	10人以上	100.0	58.2 (100.0)	39.7 (68.3)	14.7 (25.2)	12.1 (20.8)	9.7 (16.6)	25.5 (43.8)	6.2 (10.7)	8.0 (13.8)	41.8	
	30人以上	100.0	78.7 (100.0)	57.2 (72.6)	24.1 (30.7)	23.3 (29.6)	15.9 (20.2)	45.7 (58.0)	11.3 (14.4)	7.7 (9.8)	21.3	
産業												
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	50.2 (100.0)	31.8 (63.3)	12.9 (25.7)	5.1 (10.1)	6.0 (11.9)	16.4 (32.6)	4.1 (8.3)	6.2 (12.4)	49.8	
	建設業	100.0	49.5 (100.0)	33.5 (67.6)	10.7 (21.6)	6.0 (12.2)	9.0 (18.1)	14.4 (29.1)	3.5 (7.0)	8.2 (16.5)	50.5	
	製造業	100.0	58.7 (100.0)	39.9 (68.0)	15.3 (26.0)	12.4 (21.1)	8.5 (14.4)	28.5 (48.6)	6.3 (10.7)	7.0 (11.8)	41.3	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.4 (100.0)	65.7 (78.8)	30.7 (36.8)	24.6 (29.5)	25.1 (30.1)	53.1 (63.7)	12.5 (15.0)	6.3 (7.5)	16.6	
	情報通信業	100.0	76.6 (100.0)	59.7 (77.9)	18.4 (24.0)	17.9 (23.4)	13.0 (17.0)	38.5 (50.2)	8.0 (10.4)	8.0 (10.5)	23.4	
	運輸業、郵便業	100.0	53.5 (100.0)	35.8 (66.9)	13.4 (25.0)	12.0 (22.4)	7.2 (13.4)	24.9 (46.6)	5.0 (9.4)	3.4 (6.4)	46.5	
	卸売業、小売業	100.0	57.1 (100.0)	41.9 (73.5)	14.0 (24.5)	13.1 (23.0)	9.5 (16.6)	23.4 (41.0)	7.1 (12.5)	8.6 (15.0)	42.9	
	金融業、保険業	100.0	84.0 (100.0)	70.5 (83.9)	36.3 (43.3)	30.3 (36.1)	34.1 (40.6)	50.6 (60.3)	10.1 (12.0)	10.0 (11.9)	16.0	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	65.6 (100.0)	40.3 (61.4)	19.0 (28.9)	22.4 (34.2)	14.4 (21.9)	35.4 (54.0)	9.3 (14.1)	8.8 (13.4)	34.4	
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	52.3 (100.0)	42.7 (81.6)	12.8 (24.5)	10.7 (20.4)	8.8 (16.8)	21.9 (41.9)	6.9 (13.2)	8.6 (16.5)	47.7	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	54.3 (100.0)	33.1 (61.0)	15.6 (28.7)	9.1 (16.7)	8.5 (15.6)	25.3 (46.7)	4.6 (8.5)	10.6 (19.6)	45.7	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.0 (100.0)	35.8 (59.6)	13.9 (23.2)	14.4 (24.0)	8.6 (14.3)	23.5 (39.1)	4.7 (7.8)	12.8 (21.4)	40.0	
	教育、学習支援業	100.0	76.6 (100.0)	49.8 (65.0)	15.1 (19.8)	17.2 (22.4)	27.0 (35.2)	26.4 (34.5)	6.9 (9.0)	11.3 (14.8)	23.4	
	医療、福祉	100.0	70.0 (100.0)	46.4 (66.3)	13.1 (18.8)	8.9 (12.7)	11.5 (16.5)	32.7 (46.7)	10.6 (15.1)	8.6 (12.3)	30.0	
	複合サービス事業	100.0	80.0 (100.0)	20.0 (25.0)	20.0 (25.0)	20.0 (25.0)	20.0 (25.0)	20.0 (25.0)	- (-)	80.0 (100.0)	20.0	
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.9 (100.0)	39.6 (62.0)	19.8 (31.0)	15.7 (24.7)	11.0 (17.3)	31.1 (48.6)	7.6 (12.0)	5.8 (9.0)	36.1	
企業規模												
	5,000人以上	100.0	100.0 (100.0)	83.8 (83.8)	74.1 (74.1)	74.5 (74.5)	50.5 (50.5)	92.6 (92.6)	40.3 (40.3)	13.8 (13.8)	-	
	1,000～4,999人	100.0	99.5 (100.0)	84.8 (85.2)	59.9 (60.2)	61.0 (61.3)	39.2 (39.4)	93.9 (94.4)	29.9 (30.0)	8.7 (8.7)	0.5	
	300～999人	100.0	96.7 (100.0)	82.8 (85.6)	44.2 (45.7)	45.3 (46.8)	29.9 (31.0)	85.4 (88.3)	21.3 (22.0)	5.4 (5.6)	3.3	
	100～299人	100.0	94.1 (100.0)	73.3 (77.9)	39.7 (42.2)	35.1 (37.3)	18.3 (19.5)	64.0 (68.1)	17.7 (18.8)	6.7 (7.1)	5.9	
	30～99人	100.0	72.4 (100.0)	49.8 (68.8)	17.0 (23.5)	17.0 (23.5)	13.3 (18.3)	35.8 (49.5)	8.1 (11.2)	8.1 (11.2)	27.6	
	10～29人	100.0	46.6 (100.0)	29.9 (64.1)	9.3 (20.0)	5.8 (12.5)	6.1 (13.2)	14.1 (30.2)	3.4 (7.3)	8.2 (17.6)	53.4	
	30人以上（再掲）	100.0	78.7 (100.0)	57.2 (72.6)	24.1 (30.7)	23.3 (29.6)	15.9 (20.2)	45.7 (58.0)	11.3 (14.4)	7.7 (9.8)	21.3	

第6表 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合（M.A.）

												(%)
	企業計	取り組んでいる	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)									取り組んでいない
			化学・労働安全衛生法に基づく労働安全衛生の確保	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止	就業規則・労働協約等の制定・改定	就業規則・労働協約等の遵守	就業規則・労働協約等の周知	就業規則・労働協約等の実施	就業規則・労働協約等の評価	就業規則・労働協約等の改善	就業規則・労働協約等の見直し	
総数												
10人以上	100.0	52.8	28.8	7.0	8.5	6.5	17.9	4.7	16.9	5.7	47.2	
		(100.0)	(54.6)	(13.3)	(16.2)	(12.2)	(33.9)	(9.0)	(32.0)	(10.9)		
30人以上	100.0	66.1	34.9	10.6	15.3	9.4	31.3	8.2	22.2	5.1	33.9	
		(100.0)	(52.8)	(16.0)	(23.2)	(14.2)	(47.4)	(12.4)	(33.5)	(7.7)		
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	45.4	23.0	6.2	7.4	3.9	10.8	2.1	14.5	4.1	54.6	
		(100.0)	(50.8)	(13.7)	(16.2)	(8.6)	(23.9)	(4.6)	(32.0)	(9.1)		
建設業	100.0	43.1	25.8	5.2	5.1	5.4	9.3	2.3	10.8	5.0	56.9	
		(100.0)	(59.9)	(12.2)	(11.9)	(12.4)	(21.6)	(5.3)	(25.1)	(11.7)		
製造業	100.0	50.4	25.9	5.8	7.8	5.6	20.1	4.4	15.7	5.5	49.6	
		(100.0)	(51.4)	(11.4)	(15.4)	(11.1)	(39.9)	(8.7)	(31.2)	(11.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	66.1	42.8	14.0	11.0	14.0	34.6	7.3	14.0	4.8	33.9	
		(100.0)	(64.7)	(21.2)	(16.7)	(21.2)	(52.3)	(11.1)	(21.2)	(7.2)		
情報通信業	100.0	67.4	35.1	10.4	12.3	9.2	27.4	5.1	29.8	7.3	32.6	
		(100.0)	(52.1)	(15.5)	(18.2)	(13.7)	(40.6)	(7.5)	(44.2)	(10.9)		
運輸業、郵便業	100.0	48.7	29.7	6.1	7.5	4.0	17.4	4.6	12.5	4.3	51.3	
		(100.0)	(61.0)	(12.6)	(15.4)	(8.3)	(35.7)	(9.5)	(25.6)	(8.9)		
卸売業、小売業	100.0	54.3	29.7	7.0	8.5	7.2	17.2	5.5	18.3	6.2	45.7	
		(100.0)	(54.6)	(13.0)	(15.7)	(13.3)	(31.6)	(10.1)	(33.6)	(11.4)		
金融業、保険業	100.0	71.1	41.3	18.2	21.0	20.8	35.6	8.4	26.7	6.8	28.9	
		(100.0)	(58.1)	(25.6)	(29.5)	(29.2)	(50.1)	(11.8)	(37.6)	(9.5)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	60.4	30.6	12.0	20.3	9.7	27.1	7.7	19.0	8.5	39.6	
		(100.0)	(50.7)	(19.9)	(33.6)	(16.0)	(44.8)	(12.8)	(31.5)	(14.0)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	55.3	28.4	6.7	5.4	5.2	14.7	4.6	24.8	6.2	44.7	
		(100.0)	(51.4)	(12.1)	(9.7)	(9.4)	(26.5)	(8.3)	(44.8)	(11.2)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	51.1	28.9	8.3	9.3	4.4	17.7	6.4	16.4	5.2	48.9	
		(100.0)	(56.5)	(16.2)	(18.1)	(8.6)	(34.7)	(12.5)	(32.1)	(10.2)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	58.1	32.6	5.8	9.3	5.7	18.0	4.7	19.7	6.7	41.9	
		(100.0)	(56.1)	(10.0)	(16.0)	(9.9)	(30.9)	(8.0)	(33.9)	(11.5)		
教育、学習支援業	100.0	68.2	40.7	6.5	16.1	20.3	19.6	6.1	17.6	7.4	31.8	
		(100.0)	(59.7)	(9.6)	(23.7)	(29.8)	(28.8)	(8.9)	(25.8)	(10.9)		
医療、福祉	100.0	65.5	33.4	7.2	7.8	7.8	19.5	5.4	26.8	6.5	34.5	
		(100.0)	(50.9)	(11.0)	(11.9)	(11.9)	(29.8)	(8.2)	(41.0)	(9.9)		
複合サービス事業	100.0	80.0	80.0	20.0	20.0	20.0	20.0	-	20.0	80.0	20.0	
		(100.0)	(100.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(-)	(25.0)	(100.0)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	53.3	27.4	10.1	10.8	7.8	21.5	3.9	13.7	5.0	46.7	
		(100.0)	(51.3)	(19.0)	(20.2)	(14.7)	(40.4)	(7.3)	(25.8)	(9.4)		
企業規模												
5,000人以上	100.0	89.8	41.5	39.9	50.3	28.7	74.9	26.7	41.3	13.0	10.2	
		(100.0)	(46.2)	(44.4)	(56.0)	(31.9)	(83.5)	(29.7)	(46.0)	(14.5)		
1,000～4,999人	100.0	87.1	34.9	24.2	37.2	22.4	67.9	19.0	41.6	7.1	12.9	
		(100.0)	(40.1)	(27.8)	(42.7)	(25.7)	(78.0)	(21.9)	(47.8)	(8.2)		
300～999人	100.0	82.5	40.5	19.3	28.5	16.5	60.7	13.5	37.9	4.8	17.5	
		(100.0)	(49.0)	(23.4)	(34.6)	(20.0)	(73.5)	(16.3)	(45.9)	(5.9)		
100～299人	100.0	74.7	41.5	14.6	20.8	12.5	39.8	11.4	27.7	4.2	25.3	
		(100.0)	(55.6)	(19.6)	(27.9)	(16.7)	(53.3)	(15.3)	(37.1)	(5.6)		
30～99人	100.0	61.7	32.6	8.2	12.0	7.5	25.3	6.5	18.7	5.2	38.3	
		(100.0)	(52.8)	(13.4)	(19.4)	(12.2)	(41.1)	(10.5)	(30.3)	(8.5)		
10～29人	100.0	45.3	25.3	5.0	4.7	4.8	10.4	2.8	13.9	6.1	54.7	
		(100.0)	(56.0)	(11.0)	(10.4)	(10.6)	(22.9)	(6.2)	(30.7)	(13.5)		
30人以上（再掲）	100.0	66.1	34.9	10.6	15.3	9.4	31.3	8.2	22.2	5.1	33.9	
		(100.0)	(52.8)	(16.0)	(23.2)	(14.2)	(47.4)	(12.4)	(33.5)	(7.7)		

統計表(事業所調査)

第1表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	育児休業者	配偶者が 出産した 男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	81.8	100.0	3.16	100.0	94.7	5.3
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	78.1	100.0	1.14	100.0	91.9	8.1
建設業	100.0	81.4	100.0	3.18	100.0	80.8	19.2
製造業	100.0	62.0	100.0	2.48	100.0	89.8	10.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.0	100.0	0.89	100.0	95.0	5.0
情報通信業	100.0	97.7	100.0	6.01	100.0	86.6	13.4
運輸業，郵便業	100.0	91.8	100.0	3.56	100.0	84.1	15.9
卸売業，小売業	100.0	79.4	100.0	2.20	100.0	95.5	4.5
金融業，保険業	100.0	98.7	100.0	12.33	100.0	90.6	9.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	82.3	100.0	1.17	100.0	98.5	1.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	92.2	100.0	5.65	100.0	85.6	14.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	68.1	100.0	1.38	100.0	98.7	1.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.2	100.0	4.45	100.0	95.4	4.6
教育，学習支援業	100.0	84.4	100.0	1.11	100.0	98.9	1.1
医療，福祉	100.0	89.3	100.0	5.62	100.0	97.6	2.4
複合サービス事業	100.0	80.6	100.0	0.48	100.0	99.4	0.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	77.3	100.0	0.67	100.0	98.6	1.4
事業所規模							
500人以上	100.0	95.0	100.0	2.98	100.0	93.8	6.2
100～499人	100.0	92.7	100.0	3.95	100.0	94.6	5.4
30～99人	100.0	87.2	100.0	3.22	100.0	94.6	5.4
5～29人	100.0	68.9	100.0	2.75	100.0	95.2	4.8
30人以上（再掲）	100.0	91.1	100.0	3.39	100.0	94.4	5.6
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	86.9	100.0	3.30	100.0	94.8	5.2
なし	100.0	33.0	100.0	1.85	100.0	92.3	7.7

注：「育児休業者」は、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成28年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第2表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)									
	女性			男性			育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者			
総 数	100.0	83.7 (100.0)	70.0 (83.6)	100.0	84.0 (100.0)	3.42 (4.1)	100.0	96.1	3.9
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
建設業	100.0	98.6 (100.0)	61.4 (62.4)	100.0	88.8 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
製造業	100.0	53.2 (100.0)	37.0 (69.5)	100.0	64.9 (100.0)	0.36 (0.6)	100.0	98.7	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	86.8 (100.0)	86.8 (100.0)	100.0	76.8 (100.0)	1.83 (2.4)	100.0	94.3	5.7
情報通信業	100.0	100.0 (100.0)	94.8 (94.8)	100.0	72.8 (100.0)	6.54 (9.0)	100.0	94.8	5.2
運輸業、郵便業	100.0	89.5 (100.0)	86.3 (96.4)	100.0	87.1 (100.0)	6.46 (7.4)	100.0	84.7	15.3
卸売業、小売業	100.0	89.1 (100.0)	86.7 (97.3)	100.0	95.6 (100.0)	6.66 (7.0)	100.0	93.0	7.0
金融業、保険業	100.0	98.4 (100.0)	78.0 (79.2)	100.0	72.5 (100.0)	9.47 (13.1)	100.0	94.9	5.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	80.7 (100.0)	71.4 (88.5)	100.0	20.2 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	83.1 (100.0)	65.0 (78.2)	100.0	97.6 (100.0)	2.12 (2.2)	100.0	96.1	3.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	78.9 (100.0)	43.8 (55.4)	100.0	98.2 (100.0)	0.63 (0.6)	100.0	99.3	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	79.5 (100.0)	77.3 (97.2)	100.0	100.0 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
教育、学習支援業	100.0	88.8 (100.0)	55.0 (61.9)	100.0	89.0 (100.0)	0.59 (0.7)	100.0	99.2	0.8
医療、福祉	100.0	91.8 (100.0)	82.4 (89.8)	100.0	77.9 (100.0)	16.26 (20.9)	100.0	96.0	4.0
複合サービス事業	100.0	88.6 (100.0)	65.2 (73.5)	100.0	60.4 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	71.2 (100.0)	70.6 (99.1)	100.0	81.1 (100.0)	－ (－)	100.0	100.0	－
事業所規模									
500人以上	100.0	91.6 (100.0)	79.1 (86.4)	100.0	82.4 (100.0)	1.13 (1.4)	100.0	99.0	1.0
100～499人	100.0	85.6 (100.0)	79.2 (92.5)	100.0	93.0 (100.0)	0.82 (0.9)	100.0	99.6	0.4
30～99人	100.0	88.7 (100.0)	71.3 (80.4)	100.0	86.8 (100.0)	4.72 (5.4)	100.0	93.9	6.1
5～29人	100.0	79.2 (100.0)	64.5 (81.5)	100.0	81.4 (100.0)	3.44 (4.2)	100.0	95.2	4.8
30人以上（再掲）	100.0	88.2 (100.0)	75.4 (85.5)	100.0	87.3 (100.0)	3.40 (3.9)	100.0	96.8	3.2
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	85.1 (100.0)	74.6 (87.6)	100.0	89.9 (100.0)	3.89 (4.3)	100.0	96.3	3.7
なし	100.0	75.9 (100.0)	44.3 (58.4)	100.0	67.1 (100.0)	2.10 (3.1)	100.0	93.6	6.4

注：「育児休業者」は、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成28年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第3表 育児休業以外の育児参加のための休暇制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	事業所独自の育児参加 のための休暇制度あり	事業所独自の育児参加 のための休暇制度なし
総 数	100.0	17.1	82.9
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	15.7	84.3
建設業	100.0	12.5	87.5
製造業	100.0	14.8	85.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	37.5	62.5
情報通信業	100.0	16.0	84.0
運輸業，郵便業	100.0	17.8	82.2
卸売業，小売業	100.0	17.8	82.2
金融業，保険業	100.0	35.8	64.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	23.9	76.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	20.9	79.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	11.8	88.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	12.4	87.6
教育，学習支援業	100.0	24.9	75.1
医療，福祉	100.0	14.6	85.4
複合サービス事業	100.0	51.9	48.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.7	81.3
事業所規模			
500人以上	100.0	42.5	57.5
100～499人	100.0	26.8	73.2
30～99人	100.0	19.6	80.4
5～29人	100.0	16.3	83.7
30人以上（再掲）	100.0	21.3	78.7
育児休業制度の規定の有無			
あり	100.0	21.8	78.2
なし	100.0	1.9	98.1

第4表 育児参加のための休暇制度利用者割合

(%)

	女性		男性		利用者計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	利用者	配偶者が 出産した 男性労働者計	利用者			
総 数	100.0	26.7	100.0	35.9	100.0	27.9	72.1
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	57.5	100.0	26.0	100.0	25.0	75.0
建設業	100.0	15.4	100.0	24.6	100.0	10.1	89.9
製造業	100.0	27.4	100.0	36.6	100.0	11.9	88.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	24.1	100.0	39.9	100.0	6.4	93.6
情報通信業	100.0	18.3	100.0	38.5	100.0	13.4	86.6
運輸業，郵便業	100.0	16.3	100.0	34.4	100.0	9.4	90.6
卸売業，小売業	100.0	26.6	100.0	32.9	100.0	24.2	75.8
金融業，保険業	100.0	36.5	100.0	25.9	100.0	66.6	33.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	17.1	100.0	6.9	100.0	63.0	37.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	14.3	100.0	50.1	100.0	5.5	94.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.3	100.0	10.9	100.0	4.7	95.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	35.4	100.0	34.3	100.0	35.9	64.1
教育，学習支援業	100.0	20.9	100.0	33.4	100.0	34.4	65.6
医療，福祉	100.0	31.4	100.0	48.8	100.0	60.6	39.4
複合サービス事業	100.0	23.0	100.0	10.2	100.0	68.2	31.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	18.6	100.0	57.9	100.0	10.9	89.1
事業所規模							
500人以上	100.0	14.0	100.0	36.3	100.0	12.5	87.5
100～499人	100.0	15.7	100.0	43.4	100.0	16.7	83.3
30～99人	100.0	30.6	100.0	29.3	100.0	35.7	64.3
5～29人	100.0	42.7	100.0	33.2	100.0	47.3	52.7
30人以上（再掲）	100.0	19.2	100.0	36.8	100.0	19.6	80.4
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	24.7	100.0	35.6	100.0	26.0	74.0
なし	100.0	81.3	100.0	100.0	100.0	72.5	27.5

注1：育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成28年10月1日）までに育児参加のための休暇を取得した者の割合である。

注2：出産者又は配偶者出産者には、「制度利用者不明」を除く。

第5表 産後休業中の男性の育児休業者割合

		(%)	
	配偶者出産者計	男性育児休業者	配偶者が産後休業中の 育児休業者
総 数	100.0	3.16 (100.0)	1.49 (47.3)
産 業			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	1.14 *(100.0)	0.69 *(60.0)
建設業	100.0	3.18 (100.0)	2.96 (93.3)
製造業	100.0	2.48 (100.0)	0.97 (39.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.89 (100.0)	0.65 (73.3)
情報通信業	100.0	6.01 (100.0)	3.02 (50.3)
運輸業、郵便業	100.0	3.56 (100.0)	0.54 (15.1)
卸売業、小売業	100.0	2.20 (100.0)	1.13 (51.3)
金融業、保険業	100.0	12.33 (100.0)	3.49 (28.3)
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.17 (100.0)	0.30 (25.3)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.65 (100.0)	3.34 (59.1)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.38 (100.0)	0.46 (33.4)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	4.45 (100.0)	0.21 (4.8)
教育、学習支援業	100.0	1.11 (100.0)	0.64 (57.9)
医療、福祉	100.0	5.62 (100.0)	4.00 (71.2)
複合サービス事業	100.0	0.48 (100.0)	0.16 (33.3)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.67 (100.0)	- (-)
事業所規模			
500人以上	100.0	2.98 (100.0)	1.40 (47.2)
100～499人	100.0	3.95 (100.0)	1.51 (38.3)
30～99人	100.0	3.22 (100.0)	1.33 (41.5)
5～29人	100.0	2.75 (100.0)	1.63 (59.1)
30人以上（再掲）	100.0	3.39 (100.0)	1.42 (41.7)
育児休業制度の規定の有無			
あり	100.0	3.30 (100.0)	1.56 (47.3)
なし	100.0	1.85 (100.0)	0.86 (46.6)
育児参加休暇制度の規定の有無			
あり	100.0	5.63 (100.0)	2.99 (53.2)
なし	100.0	2.14 (100.0)	0.87 (40.8)

注：平成26年10月1日～平成27年9月30日に配偶者が出産した者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に育児休業を取得した者の割合である。

第6表 産後休業中の男性の育児休業以外の育児参加のための休暇制度利用者割合

	(%)		
	育児参加のための休暇制度の規定がある事業所における配偶者出産者計	育児参加のための休暇制度の男性利用者	配偶者が産後休業中の休暇制度利用者
総 数	100.0	35.9 (100.0)	24.5 (68.1)
産 業			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	26.0 (100.0)	18.9 (72.5)
建設業	100.0	24.6 (100.0)	12.6 (51.1)
製造業	100.0	36.6 (100.0)	25.8 (70.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.9 (100.0)	20.9 (52.4)
情報通信業	100.0	38.5 (100.0)	33.2 (86.2)
運輸業、郵便業	100.0	34.4 (100.0)	19.7 (57.3)
卸売業、小売業	100.0	32.9 (100.0)	23.4 (71.1)
金融業、保険業	100.0	25.9 (100.0)	22.5 (87.0)
不動産業、物品賃貸業	100.0	6.9 (100.0)	2.4 (35.4)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.1 (100.0)	33.5 (66.8)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.9 (100.0)	10.3 (95.0)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	34.3 (100.0)	18.8 (54.9)
教育、学習支援業	100.0	33.4 (100.0)	23.6 (70.8)
医療、福祉	100.0	48.8 (100.0)	33.2 (68.1)
複合サービス事業	100.0	10.2 (100.0)	8.3 (81.7)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	57.9 (100.0)	33.6 (58.0)
事業所規模			
500人以上	100.0	36.3 (100.0)	20.5 (56.5)
100～499人	100.0	43.4 (100.0)	35.2 (81.2)
30～99人	100.0	29.3 (100.0)	19.8 (67.7)
5～29人	100.0	33.2 (100.0)	23.0 (69.5)
30人以上（再掲）	100.0	36.8 (100.0)	24.9 (67.7)
育児休業制度の規定の有無			
あり	100.0	35.6 (100.0)	24.6 (69.2)
なし	100.0	100.0 (100.0)	- (-)

注1：育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の規定がある事業所において、平成26年10月1日～平成27年9月30日に配偶者が出産した者のうち、配偶者の産後休業中（出産後8週間以内）に休暇制度を利用した者の割合である。

注2：育児参加のための休暇制度の規定がある事業所における配偶者出産者には、「制度利用者不明」を除く。

第7表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】 「小学校就学の始期に達するまで」以上 ③～⑥	
総 数	100.0	65.6								34.4
		(100.0)	(39.9)	(6.6)	(30.8)	(7.7)	(5.7)	(9.3)	(53.5)	
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	46.3								53.7
		(100.0)	(48.6)	(8.1)	(29.9)	(5.8)	(6.1)	(1.5)	(43.3)	
建設業	100.0	44.6								55.4
		(100.0)	(41.1)	(8.2)	(29.0)	(8.6)	(3.6)	(9.4)	(50.7)	
製造業	100.0	56.0								44.0
		(100.0)	(34.5)	(6.6)	(37.2)	(3.7)	(8.1)	(9.9)	(58.9)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.1								10.9
		(100.0)	(11.8)	(4.1)	(33.6)	(20.9)	(14.1)	(15.6)	(84.2)	
情報通信業	100.0	76.5								23.5
		(100.0)	(37.1)	(3.8)	(24.7)	(8.7)	(6.4)	(19.3)	(59.1)	
運輸業，郵便業	100.0	71.9								28.1
		(100.0)	(38.9)	(8.8)	(27.3)	(7.9)	(11.0)	(6.0)	(52.3)	
卸売業，小売業	100.0	67.5								32.5
		(100.0)	(39.1)	(6.8)	(31.2)	(7.5)	(5.1)	(10.3)	(54.1)	
金融業，保険業	100.0	94.4								5.6
		(100.0)	(24.5)	(6.2)	(31.9)	(22.2)	(5.6)	(9.7)	(69.3)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	68.0								32.0
		(100.0)	(33.6)	(7.4)	(31.8)	(16.9)	(4.9)	(5.5)	(59.0)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	75.1								24.9
		(100.0)	(45.4)	(6.8)	(24.6)	(6.2)	(6.0)	(11.0)	(47.8)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	65.2								34.8
		(100.0)	(40.7)	(5.6)	(29.5)	(6.9)	(8.5)	(8.9)	(53.7)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	62.9								37.1
		(100.0)	(39.7)	(0.8)	(27.9)	(8.2)	(8.0)	(15.4)	(59.5)	
教育，学習支援業	100.0	73.4								26.6
		(100.0)	(48.0)	(9.2)	(29.6)	(4.7)	(5.3)	(3.3)	(42.8)	
医療，福祉	100.0	73.4								26.6
		(100.0)	(48.2)	(7.3)	(34.5)	(2.1)	(1.0)	(6.9)	(44.5)	
複合サービス事業	100.0	86.4								13.6
		(100.0)	(38.9)	(7.5)	(23.0)	(22.9)	(1.8)	(6.0)	(53.6)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	59.4								40.6
		(100.0)	(43.2)	(6.6)	(27.0)	(10.4)	(5.3)	(7.6)	(50.2)	
事業所規模										
500人以上	100.0	99.1								0.9
		(100.0)	(10.2)	(4.3)	(24.5)	(25.8)	(16.6)	(18.5)	(85.5)	
100～499人	100.0	93.7								6.3
		(100.0)	(28.0)	(5.8)	(30.9)	(14.4)	(8.4)	(12.5)	(66.3)	
30～99人	100.0	84.5								15.5
		(100.0)	(41.2)	(6.9)	(28.4)	(9.4)	(7.7)	(6.4)	(51.9)	
5～29人	100.0	61.2								38.8
		(100.0)	(40.4)	(6.6)	(31.4)	(6.9)	(5.0)	(9.7)	(53.0)	
30人以上（再掲）	100.0	86.4								13.6
		(100.0)	(38.0)	(6.6)	(28.8)	(10.7)	(8.1)	(7.8)	(55.4)	
育児休業制度の規定の有無										
あり	100.0	82.8								17.2
		(100.0)	(40.5)	(6.7)	(31.4)	(8.0)	(5.4)	(7.9)	(52.7)	
なし	100.0	9.4								90.6
		(100.0)	(20.5)	(3.9)	(14.4)	(0.1)	(13.6)	(47.5)	(75.5)	

第8表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
総 数	100.0	72.6	27.4
産 業			
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	62.8	37.2
建設業	100.0	54.1	45.9
製造業	100.0	66.0	34.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.1	2.9
情報通信業	100.0	74.4	25.6
運輸業、郵便業	100.0	80.2	19.8
卸売業、小売業	100.0	73.9	26.1
金融業、保険業	100.0	95.3	4.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	83.7	16.3
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	69.7	30.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	70.6	29.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	73.3	26.7
教育、学習支援業	100.0	81.9	18.1
医療、福祉	100.0	77.7	22.3
複合サービス事業	100.0	96.1	3.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.5	29.5
事業所規模			
500人以上	100.0	99.8	0.2
100～499人	100.0	97.2	2.8
30～99人	100.0	90.4	9.6
5～29人	100.0	68.6	31.4
30人以上（再掲）	100.0	91.8	8.2

第9表 短時間正社員制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	制度なし
総 数	100.0	21.2	78.8
産 業			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	12.2	87.8
建設業	100.0	14.8	85.2
製造業	100.0	15.7	84.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	36.5	63.5
情報通信業	100.0	33.2	66.8
運輸業，郵便業	100.0	20.8	79.2
卸売業，小売業	100.0	21.2	78.8
金融業，保険業	100.0	33.4	66.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	28.9	71.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	26.6	73.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	21.6	78.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	21.9	78.1
教育，学習支援業	100.0	22.7	77.3
医療，福祉	100.0	20.9	79.1
複合サービス事業	100.0	42.3	57.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.5	79.5
事業所規模			
500人以上	100.0	37.6	62.4
100～499人	100.0	29.0	71.0
30～99人	100.0	25.0	75.0
5～29人	100.0	20.2	79.8
30人以上（再掲）	100.0	25.9	74.1

調査の概要

1 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の範囲及び対象

- (1) 地域 全国
- (2) 産業 日本標準産業分類に基づく 16 大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業〈家事サービス業を除く。〉、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉〕
- (3) 調査対象 企業調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者 10 人以上を雇用している民間企業のうちから産業・規模別に層化して抽出した企業、事業所調査については、上記(2)に掲げる産業に属する常用労働者 5 人以上を雇用している民営事業所のうちから産業・規模別に層化して抽出した事業所

3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

- (1) 企業調査 調査対象数 5,952 企業 有効回答数 3,809 企業 有効回答率 64.0%
- (2) 事業所調査 調査対象数 6,092 事業所 有効回答数 4,213 事業所 有効回答率 69.2%

4 調査事項

主な調査事項は、次のとおり。

[1] 企業調査

- (1) 正社員・正職員の採用状況
- (2) コース別雇用管理制度の有無
- (3) 配置について
- (4) 管理職について
- (5) セクシュアルハラスメント防止対策について
- (6) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について

[2] 事業所調査

- (1) 育児休業制度の内容及び利用状況
- (2) 育児休業以外の育児参加のための事業所独自の休暇制度の内容及び利用状況
- (3) 配偶者の産後休業中の男性の育児参加状況
- (4) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況
- (5) 介護休業制度に関する事項
- (6) 育児や介護を行う労働者のための時間外労働・深夜業の制限の制度の内容
- (7) 短時間正社員制度の有無及び利用状況

5 調査の時期

原則として、平成 28 年 10 月 1 日現在の状況について、平成 28 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間に行った。

6 調査の方法

厚生労働省雇用均等・児童家庭局（現：雇用環境・均等局）から報告者に対して、郵送により調査票を配布・回収する方法

7 調査組織

厚生労働省雇用均等・児童家庭局（現：雇用環境・均等局） ー民間事業者 ー報告者

8 利用上の注意

- (1) この調査は、ある集団の中から一部の調査対象を選び出して調べ、その情報を基に元の集団全体の状態を推計する標本調査である。
- (2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、左横に「※」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では2以下、労働者数では9以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「－」で表示した。
- (6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。
- (7) 企業調査については平成21年度より常用雇用者数10人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数10人以上の集計となっている。
- (8) 東日本大震災への対応
 - [1] 平成23年度調査は、被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）を除く全国の結果である。
 - [2] 平成24年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域を設定された市町村及び緊急時避難準備区域を設定後解除された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村
 - [3] 平成25年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき計画的避難区域、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村
 - [4] 平成26年度及び平成27年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、

葛尾村及び飯舘村

[5] 平成 28 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域を設定された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村